

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月25日
【事業年度】	第72期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	リーダー電子株式会社
【英訳名】	LEADER ELECTRONICS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長尾 行造
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港北区綱島東二丁目6番33号
【電話番号】	045-541-2121(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部門長 松尾 元喜
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市港北区綱島東二丁目6番33号
【電話番号】	045-541-2121(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部門長 松尾 元喜
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	3,787,497	4,063,141	4,544,279	4,117,038	4,247,561
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	154,610	214,242	295,151	223,984	118,068
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 ( ) (千円)	116,337	644,216	137,881	185,245	71,649
包括利益 (千円)	151,293	591,440	89,295	98,707	24,307
純資産額 (千円)	4,707,050	4,076,171	3,358,912	3,203,475	3,626,089
総資産額 (千円)	5,728,019	5,409,553	4,632,239	4,531,263	4,881,799
1株当たり純資産額 (円)	1,047.96	904.79	990.44	945.22	846.08
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 ( ) (円)	26.02	143.80	31.35	54.81	19.66
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	81.8	75.0	72.1	70.7	74.3
自己資本利益率 (%)	2.51	-	3.73	-	2.10
株価収益率 (倍)	19.22	-	21.05	-	20.80
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	483,244	433,874	144,263	606,343	211,264
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	65,687	101,932	72,062	424,114	251,397
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	90,191	80,305	878,059	141,765	113,450
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,705,198	2,128,397	1,364,021	1,229,114	1,310,685
従業員数 (人)	133	136	124	129	127
(外、平均臨時雇用者数)	(11)	(14)	(17)	(17)	(18)

(注) 1. 第69期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 第68期、第70期、第71期及び第72期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	2,470,014	2,653,488	2,780,662	2,850,010	2,777,129
経常利益又は経常損失 (千円)	75,815	499,422	15,320	885,921	46,607
当期純利益又は当期純損失 (千円)	39,869	640,415	63,440	867,762	38,134
資本金 (千円)	1,329,160	1,331,806	1,335,965	1,342,408	1,342,408
発行済株式総数 (株)	4,473,101	4,483,601	4,497,301	4,514,301	4,514,301
純資産額 (千円)	4,743,189	4,084,540	3,247,660	2,312,237	2,705,238
総資産額 (千円)	5,531,670	5,103,127	4,249,337	3,240,335	3,741,357
1株当たり純資産額 (円)	1,056.04	906.66	957.44	682.25	631.22
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	10.00 (-)	10.00 (-)	15.00 (-)	15.00 (-)	15.00 (-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	8.92	142.95	14.43	256.77	10.46
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	85.4	79.7	76.0	71.4	72.3
自己資本利益率 (%)	0.85	-	-	-	-
株価収益率 (倍)	56.05	-	-	-	-
配当性向 (%)	112.11	-	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	81 (7)	80 (8)	69 (10)	67 (11)	69 (11)
株主総利回り (%)	74.5	75.9	101.5	71.5	69.2
(比較指標：TOPIX) (%)	(99.6)	(102.5)	(141.7)	(136.1)	(179.0)
最高株価 (円)	707	577	772	718	650
最低株価 (円)	453	425	467	431	340

(注) 1. 第72期の1株当たり配当額15円00銭のうち、期末配当額15円00銭については、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項になっています。

2. 第69期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第68期、第70期、第71期及び第72期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

5. 最高株価及び最低株価は2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

## 2【沿革】

- 1954年5月 大松電気株式会社を東京都目黒区に設立。
- 1960年8月 横浜市港北区の現住所に本社を移転、本社工場を設置。
- 1966年5月 社名を商標と一致させるためにリーダー電子株式会社に商号変更。  
また、英文名もLEADER ELECTRONICS CORPORATIONに統一。
- 1969年9月 現地法人リーダー・インスツルメンツ・コーポレーションをアメリカ、ニューヨーク市に設立。
- 1989年4月 オーエムメタル株式会社を吸収合併。
- 1991年11月 日本証券業協会店頭登録銘柄として売買開始。
- 1996年1月 横浜市港北区に本社工場を移転。
- 2000年10月 現地法人リーダー・インスツルメンツ・コーポレーションをアメリカ、ロサンゼルスに集約。
- 2003年6月 株式会社ケンウッド ティー・エム・アイからデジタル放送関連計測器事業の一部を譲受。
- 2004年12月 日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
- 2005年2月 本社社屋を建て替え、本社機能に加え研究施設を統合。
- 2008年3月 石川県能美市に金沢テクノセンターを開設。
- 2010年4月 ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場。
- 2012年12月 現地法人佳隆利直達（北京）電子貿易有限公司を中国北京市に設立。
- 2013年7月 東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場。
- 2013年11月 本社工場を本社社屋に移転。
- 2016年10月 現地法人リーダー・インスツルメンツ・コーポレーションをアメリカ、ニュージャージーに移転。  
現地法人リーダー・ 코리아・カンパニー・リミテッドを韓国、ソウル市に設立。
- 2017年10月 現地法人リーダー・ヨーロッパ・リミテッドを英国、ロンドンに設立。
- 2019年7月 Phabrix Limited（英国、パークシャー）を買収。同社を現地法人リーダー・ヨーロッパ・リミテッドの連結子会社化。
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所のJASDAQ（スタンダード）からスタンダード市場に移行。
- 2023年4月 カンパニー制を導入。
- 2024年3月 連結子会社であるリーダー・ヨーロッパ・リミテッドの事業を連結孫会社であるPhabrix Limitedに譲渡。
- 2024年4月 Phabrix LimitedをLeader Electronics of Europe Limitedへ社名変更。
- 2025年7月 AI Picasso株式会社（現 株式会社AI Picasso）を連結子会社化。

### 3【事業の内容】

当社グループは電子計測器の専門メーカーであり、特にテレビ、映画等の高精細画像をはじめとする映像関連分野を得意とし、放送局向け計測器、業務用映像関連機器メーカーの開発やメンテナンス用計測器、スポーツイベントの中継における信号監視用の計測器など、多岐にわたる電子計測器の開発と製造、販売を主な事業としております。

特に映像関連分野において、市場のIP化及びクラウド化の急速な進展に対応した、最先端のデジタル技術による製品に注力しております。

このように当社グループの事業内容は、電子計測器の開発と製造、販売であり、単一セグメントに基づいておりませんために、セグメント情報を開示しておりません。

これに代わる品目別の主な製品を示すと次のとおりであります。

#### (1) ビデオ関連機器

映像信号に関連した業務用ビデオ、民生用ビデオ等。

主要な製品は、映像信号発生器、波形モニター、IPネットワーク監視装置等であります。

#### (2) 電波関連機器

高周波信号発生器、テレビ電界強度計及びデジタル放送関連機器等。

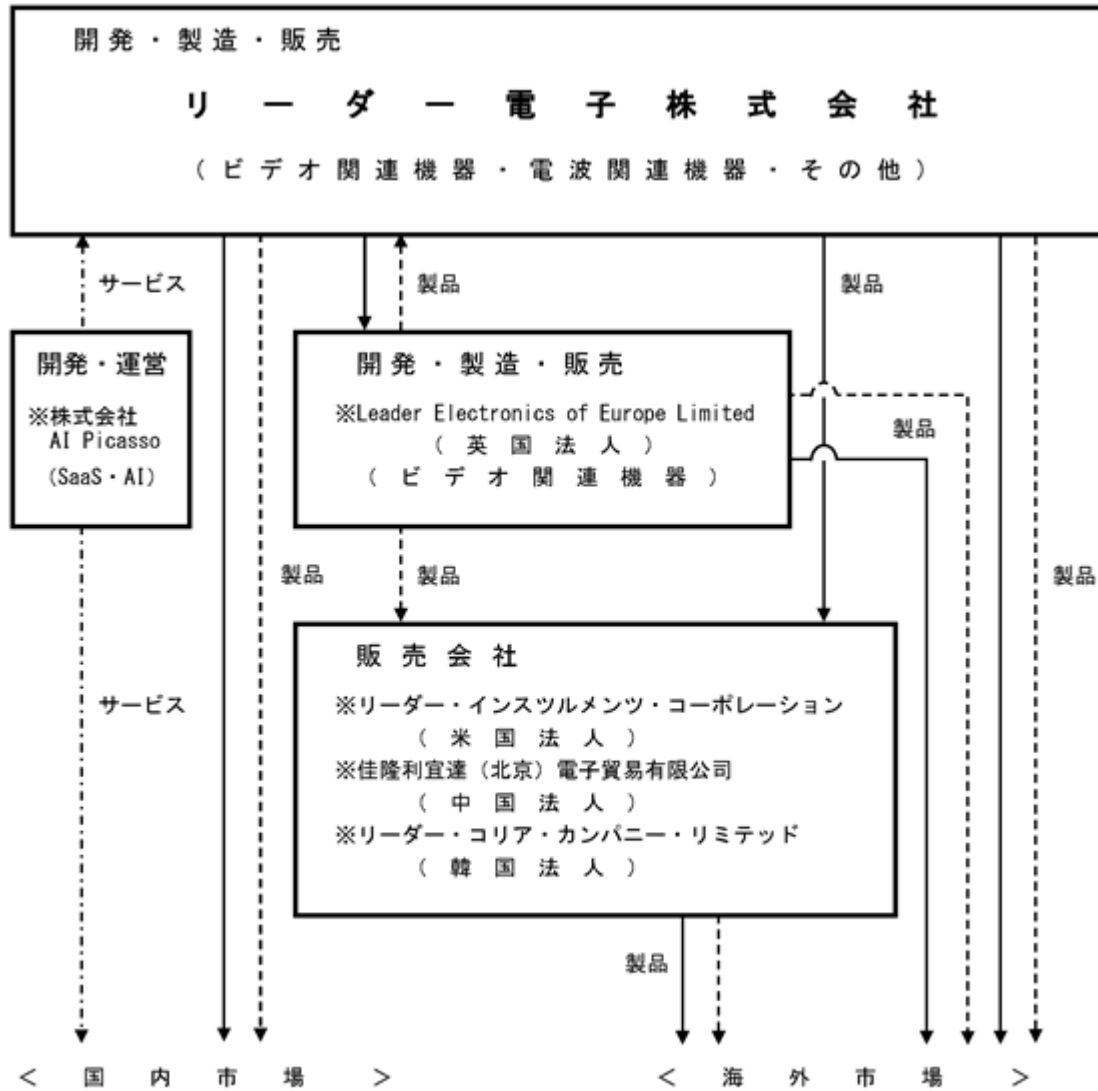
主要な製品は、テレビ電界強度計、地上デジタル放送用変調器／受信器等であります。

#### (3) その他

カメラテストシステム、汎用計測器、修理、部品等。

[ 事業系統図 ]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) ※連結子会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) リーダー・インスツルメンツ・コーポレーション (注) 1、4	米国	1,800千米ドル	電子計測器の販売	100	当社グループの製品を主に米国を中心に販売しております。役員の兼任があります。
佳隆利宜達(北京)電子貿易有限公司	中国	315千米ドル	電子計測器の販売	100	当社グループの製品を中国で販売しております。役員の兼任があります。
リーダー・コリア・カンパニー・リミテッド	韓国	200百万ウォン	電子計測器の販売	100	当社グループの製品を韓国で販売しております。役員の兼任があります。
リーダー・ヨーロッパ・リミテッド (注) 2	英国	500千ポンド	持株会社	100	役員の兼任があります。
Leader Electronics of Europe Limited (注) 1、2、5	英国	75千ポンド	電子計測器の開発、製造、販売	100	当社の製品をヨーロッパ・中東で販売しております。電子計測器の開発と製造、販売を行っております。役員の兼任があります。
株式会社AI Picasso	日本	20,100千円	画像生成AIアプリ・SaaSの開発運営、AI受託開発	100	当社グループ製品の受託開発を行っております。役員の兼任があります。

(注) 1. 特定子会社に該当します。

2. 債務超過会社であります。

3. 上記連結子会社は、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出していません。

4. リーダー・インスツルメンツ・コーポレーションについては、売上高の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	1,320,835千円
	(2) 経常利益	170,732千円
	(3) 当期純利益	120,795千円
	(4) 純資産額	867,503千円
	(5) 総資産額	1,122,114千円

5. Leader Electronics of Europe Limitedについては、売上高の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	1,273,629千円
	(2) 経常利益	373,074千円
	(3) 当期純利益	338,704千円
	(4) 純資産額	544,755千円
	(5) 総資産額	977,407千円

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営環境

当社グループは、デジタル放送市場と電波関連市場に特化した電子計測器の開発と製造、販売を主たる事業として行っており、日本、アジア、北米、欧州を中心に直接営業及び代理店を通じたグローバル販売網を構築しております。主たる顧客は、放送事業者、動画制作事業者、放送関連機器メーカーです。

当社グループは、新技術のいち早い製品化や顧客満足度の高いユーザーインターフェース、独自性の高い携帯性製品に競争優位を有しています。

#### (2) 会社の経営の基本方針

当社はグローバル企業として持続的な成長と発展に努力を重ね、適正な利益を確保し、当社の株主・顧客・社員及び地域社会等の全てに対し、社会的責任を果たしてまいります。

- ・エレクトロニクス技術革新に対して、大胆かつ果敢に挑戦し、他の追随を許さない独自の計測技術を確立して計測領域におけるリーディングカンパニーを目指すとともに、事業環境の進化を先取りしハードウェアにこだわらないソリューションビジネスの展開を目指しております。
- ・コンプライアンス精神に基づく企業統治の充実に努力し、さらに安全保障輸出管理、環境保全活動等、社会的責任を果たしてまいります。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

当社は創立以来、電子計測器の専門メーカーであり、特に映像分野を得意とし、近年では超高精細画像の4K・8K放送関連及びIP等の高速伝送技術市場への製品に注力し、新製品開発を加速すべく技術研究費への投資を戦略的に強化してまいりました。

当社はこれらを踏まえ、経営基盤の安定を最重要課題ととらえ、さらなる競争力の強化と利益体質の構築をはかるべく、引き続き売上高の確保と原価低減に取り組んでまいります。

また、顧客満足を第一に、きめ細やかな営業展開を行いながら、経営効率の改善をはかってまいります。

さらに、激しい技術革新と厳しい市場競争のなか、当社はその優位性を確保するため、以下の施策を重点項目として経営を進めてまいります。

##### 海外市場のシェアアップ

海外放送関連市場において、先進国における4K・8K、IP等の先端技術需要に先手を打って対応するとともに、新興国において高まる需要を積極的に取り込み、売上拡大をはかります。また、2019年7月に連結子会社化いたしましたPhabrix Limited(現Leader Electronics of Europe Limited)の開発力とのシナジーを最大限発揮し、当該市場の残存者利益を徹底的に追求し、世界シェア60%以上を目指します。

##### 製品分野の多角化による業績安定化への取り組み

当社のコア技術である放送・映像関連技術を中心として、中長期的に発展が見込める新規分野へ積極的に参入し、成長事業領域の拡充をはかります。また、世界的に動画配信ビジネスが放送から通信へとシフトしていく中、ローコストでの高品質動画制作ソリューションの収益事業化に取り組めます。

#### (4) 目標とする経営指標

当社グループは資本コストをより意識した経営を重要な経営課題と認識しております。

既存事業(バリュービジネス)でのシェア向上と新規事業(グロースビジネス)の収益化という自社経営資源による成長及びM&A等を通じた外部資源を活用した成長によりROICを改善することを目指す一方、自己株式取得等の施策を通じて資本コストを低減することにより、企業価値を向上し、資本コストを安定的に上回るROICを達成してまいりたいと考えております。

具体的な目標値として、2031年3月期にROIC15%以上の達成としております。

(5) 経営環境及び会社の対処すべき課題

世界経済は、米国における通商政策の更なる変化や経済ブロック化の動き、緊迫が続く地政学的リスクに加え、主要国における景気動向の二極化など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

また、長期にわたるコロナ禍によって従来のテレビ番組制作プロセスの見直しが必要となっており、インターネットやクラウドなど、IT技術を駆使した新しい番組制作が注目され、放送業界を取り巻く市場環境の変化が進んでおります。

この流れを受けて、国内外ともにIP（Internet Protocol）対応の放送関連機器の需要が非常に高まっております。

このような環境下、当社グループは、持続的な成長と企業価値の向上を目指し、以下の課題に重点的に取り組んでまいります。

・既存事業（バリュービジネス）の深化と収益基盤の強化

映像制作及び放送関連市場においては、IP化・クラウド化がより一層加速しています。ZENシリーズをはじめとする主力製品の次世代モデル開発を加速させ、市場シェアの拡大を図ります。また、日本と英国の研究開発拠点の連携を深めてグループ一体となった効率的な開発体制と原価低減を推進し、高収益体質の構築に努めてまいります。

・新規事業（グロースビジネス）の加速と領域拡大

成長分野と位置付けるVMA事業において、動画制作を強力にサポートするソリューションを提供してまいります。また、イメージング・デバイス事業においても、これまでターゲットとしていた車載カメラ市場を重視しつつも多角的な成長可能性を模索してまいります。さらに、多様化が拡大する動画伝送フォーマットに対応し、ユーザーが安心して障害なく伝送できるソリューションを充実してまいります。これら充実していくソフトウェア製品のラインナップに対して顧客ニーズに沿った形で提供できるようにビジネスモデルの多角化も進め、ストック型収益の確保と新たな顧客層の開拓を推進してまいります。

このような取り組みを通じ、これまでの「老舗計測器メーカー」から「映像・通信ソリューション企業」への進化を遂げる所存であり、以下の施策に取り組んでまいります。

開発投資の最適化

技術革新のスピードに対応するためリソースを重点分野に集中させ、タイムリーな新製品投入、新規事業領域に向けた提案ソリューションの開発、開発投資の効率化の両立を実現します。

営業戦略の推進

放送関連事業において2030年までに欧・米・日三極でマジョリティ・シェア獲得を実現すべく、マーケティングの高度化と強化地域への営業資源の投入を重点的に進めてまいります。また、新規事業領域における顧客開拓について、製品戦略、デジタル・マーケティング戦略、地道な営業活動を三位一体で推進してまいります。

サプライチェーンの強靱化

地政学リスクや部材調達コストの変動に対応するため、アウトソーシング先の聖域なき再評価と工程設計の更なる効率化を追求します。同時に納期遵守と徹底した品質管理により、信頼性の高い製品供給体制を維持します。

財務基盤の安定と資金運用

事業成長に必要な資金は、手元資金及び金融機関からの機動的な調達により確保しておりますが、新たにROICを主要KPIとして導入し、在庫圧縮等資金の流動性を高め収益の高い領域への積極的な投資を一層加速化してまいるとともに、健全な財務体質の維持に努めます。

サステナビリティ経営の実践

グローバル企業として、コーポレート・ガバナンスの強化、コンプライアンスの徹底及び環境負荷低減に向けた取り組みを推進します。また、ESGへの配慮を通じて、持続可能な社会の実現と長期的な企業価値向上に貢献いたします。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、「計測を通じ、豊かな社会づくりに貢献する」を経営理念に掲げております。当社グループが長年にわたって培ってきた映像コンテンツの計測・監視技術により、大量のコンテンツが溢れかえる現在において、良質なコンテンツの制作に寄与してまいります。

また、この事業を持続的に成長させつつ、サステナビリティ経営の基盤となるESG（環境・社会・ガバナンス）に関しても、さまざまな取り組みを推進してまいります。

### (1) ガバナンス

当社グループは、取締役会を経営の方針や重要課題並びに法令で定めた重要事項を決定するための最高意思決定機関と位置付けており、原則毎月1回開催しております。

また、迅速な意思決定と柔軟な組織対応による事業展開を可能にするため、取締役と執行役員が出席する経営会議を毎週開催しております。

さらに、内部監査人を置き、コンプライアンスや社内規定の遵守状況について内部監査を実施し、監査結果を代表取締役及び監査等委員に報告しております。

### (2) 戦略

当社グループは、わが国における労働力人口の減少により、技術者を中心として人材不足となっていることから、長期的な企業の成長・企業価値の向上には、人材確保と人材流出防止を最重要課題としております。

当社グループにおける、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は、以下のとおりです。

#### 人材育成方針

当社グループは、経営ビジョンにおいて「地域や属性の違いを建設的に受容し、「日本」の枠に束縛されない企業行動を実践する」と掲げております。グループ全体の持続的な成長を確保するために、多様な視点や考え方を取り入れることを重視し、ダイバーシティ&インクルージョンをグループ内に浸透させております。そのため、国籍や人種、性別、年齢などにとらわれない公正・公平な手順により、柔軟な発想をもって新しいことへ積極的に取り組むことができる多様な人材を活用しております。

また、当社グループで長きにわたり活躍できるように、資格取得の推進など社員の自発的なキャリアアップを支援する制度を整備しております。

#### 社内環境整備方針

当社グループは、社員各々の生活環境、生活スタイルに合わせて働くことができるように、リモートワークや子育てのためのフレックスタイムの導入など、ワークライフバランスを重視した就労環境の整備に取り組んでおります。

また、ストレスチェック制度を導入し、毎年1回定期的に実施することにより、社員のメンタルヘルスが不調になることを未然に防止しております。

さらに、各ハラスメントにつきましても、ハラスメント防止規定に基づき、パワーハラスメントをはじめ、個人の尊厳を傷つけないように、職場でのコンプライアンス遵守を推進しております。

### (3) リスク管理

当社グループはリスク管理規定を定めており、毎月、取締役及び執行役員で構成される経営会議へリスク報告がされております。顕在化したリスクだけでなく、潜在的なリスクに関しても、経営会議での議論をとおして、迅速な意思決定を進めてまいります。

### (4) 指標及び目標

当社グループは、(2)戦略において記載した人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境の整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

指標	目標(2030年3月期)	実績(当連結会計年度)
有給休暇取得率	80%	74%
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合	20%	19%
男性労働者の育児休業取得率	80%	-

(注) 当事業年度において、配偶者が出産した男性労働者がいなかったため「-」としております。

### 3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経済状況について

当社グループは、デジタル放送市場と電波関連市場に特化して電子計測器の開発と製造、販売を行っております。今後、世界的に動画配信ビジネスが放送から通信へとシフトしていく中、主として放送市場向けの放送関連用計測器市場は漸減していくとみられます。そのため、放送関連用計測器だけでなく、テレビ電波の計測器、カメラテストシステム等、特化した市場に幅広く製品を展開し、市場の動向に対してリスクヘッジをしております。また、新規事業として、当社に蓄積された自動画質評価技術を基盤として、動画制作・編集業務の自動化・省力化ソリューションを開発・展開してまいります。

#### (2) 技術開発力について

当社グループは、ますます高度化するデジタル技術に対応するため、引き続き開発設備等の拡充強化策を実施しております。そのため連結子会社であるLeader Electronics of Europe Limitedの技術力・商品開発力・コスト競争力を当社と融合することにより、開発のスピードアップをはかります。また、当社とLeader Electronics of Europe Limitedの役割分担・連携を明確にし、新規事業領域の開発リソースを抽出し、事業化に向けて迅速に取り組みます。

さらに、技術力を保持するため技術者の確保、育成をはかっており、また、技術者の流出を防ぐ取組みを行っております。

#### (3) 生産体制について

当社は、経営資源を技術開発、販売及び品質管理に集中させるため、生産を外部に委託するファブレスメーカーの事業形態を構築しております。なお、当社の製品は委託先の特殊な製造技術に依存するものではなく、一般的な製造技術で生産が可能であり、また製品固有の技術及びノウハウは全て当社で管理しているため、生産委託先の経営悪化、生産能力及び品質問題の発生等により生産委託が不可能となった場合においても、他の製造会社への移管は可能であると考えております。

しかしながら、代替委託先を迅速に手当てできない、あるいは移管完了までに長期間を要した場合等には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 地政学的なリスクについて

米国政権の関税政策やロシア・ウクライナ両国間及び中東における紛争により、経済活動の先行きが不透明な状態にあります。このような状況ではありますが、当社といたしましては各地域とも、これらの要因によって当社製品に対する需要が長期的には大きく増減するものではないと考えております。

しかしながら、関税政策の複雑化や紛争が長期化することにより、世界経済の停滞、為替の変動、部材の確保や物流に支障が出るような場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

そのようなリスクに備えて、経営面において、研究開発費の最適化も含め、販売管理費を最大限に圧縮し、今後の成長余力の確保と当面の営業利益の確保の両立に努めてまいります。

#### (5) 企業買収について

当社グループは、事業環境の変化に柔軟に対応しながら、グローバル展開における継続的かつさらなる安定的な収益基盤の強化及び事業成長を達成するために、資本提携をはじめとするM&A戦略を推進しております。その実施に際しては、対象となる企業に対して事前に十分な調査及び検討を行い、リスクの精査を行ってまいります。しかしながら、買収後に未認識の簿外債務が発覚した場合、偶発債務が顕在化した場合、事業環境や競合状況の急激な変化等により当初に期待していた成果が得られない場合、のれんの減損損失が発生する場合等には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (6) 製品の欠陥について

当社は、ISO9001による品質マネジメントシステムを適正に運用し、欠陥のない製品作りを行っております。また、欠陥の発生に際しましては原因の追及、迅速な対応に加え、他製品への水平展開を行うなどのリスクヘッジをしております。

(7) 為替変動について

連結する子会社の現地通貨建て財務諸表の各項目は、円換算時の為替レートの変動の影響を受ける可能性があります。また、地域、顧客によっては外貨建て取引を行っているため、為替変動による影響を受ける可能性があります。

顧客の信用リスクに関しては、取引先ごとに与信管理を徹底し、期日管理や残高管理を行うことによって、リスク低減をはかっております。

また、外貨建営業債権の為替の変動リスクに関しては、個別にデリバティブ取引（為替予約取引）を利用してヘッジしております。

(8) 安全保障輸出管理体制について

当社製品の一部に安全保障輸出管理規制の対象となるものがあります。そのため、当社は経済産業省に届け出ている安全保障輸出管理規程に沿って輸出管理を行い、経済産業省の検査にも疑義のないレベルを維持しております。

(9) 投資有価証券について

当社グループは、投資有価証券を保有しておりますが、株価の下落あるいは投資先の業績不振等により評価損が発生した場合は、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

投資有価証券は上場株式であり、四半期ごとに時価の把握を行っております。

(10) 固定資産の減損について

固定資産の減損会計基準の対象となる資産又は資産グループについて減損損失を認識すべきであると判定した場合には、当該資産又は資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額することとなり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、緩やかな回復基調で推移したものの、物価高騰や為替相場の変動により先行きは依然として予断を許さない状況が続いています。

一方、世界経済は、地政学的リスクの長期化や通商政策による貿易不均衡、中国経済の停滞継続など、先行き不透明感は一層高まっております。

このような経済環境の中、電波関連機器の大型案件を獲得したものの、一方で市場環境の不透明感に伴う設備投資抑制の影響を受け、販売は前年同期をわずかに上回る結果となりました。

また、海外輸送中における盗難事案に関して、特別損失（盗難損失）64百万円、特別利益（受取保険金）124百万円を計上しました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は4,247百万円（前年同期比3.2%増）、経常利益118百万円（前年同期は223百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する当期純利益71百万円（前年同期は185百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

セグメントの業績につきましては、当社グループの事業が電子計測器の開発と製造、販売を行う単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

これに代わる売上高の品目別内訳及び地域別内訳は次のとおりであります。

##### <品目別内訳>

###### ・ビデオ関連

主力の放送関連機器の販売が低調に推移し、売上は微減いたしました。

この結果、売上高は3,575百万円（前年同期比0.2%減）となりました。

###### ・電波関連

大型案件の獲得により電波関連機器の販売が好調に推移し、売上は増加いたしました。

この結果、売上高は479百万円（同92.8%増）となりました。

###### ・その他

グロースビジネス製品、修理・部品等の売上となります。

売上高は193百万円（同32.2%減）となりました。

##### <地域別内訳>

###### ・日本

日本国内におきましては、電波関連機器の販売は好調に推移しましたが、主力の放送関連機器の販売が低調に推移し、売上は減少いたしました。

この結果、売上高は1,485百万円（同17.3%減）となりました。

###### ・北米・中南米

北米・中南米におきましては、主力の放送関連機器の販売が好調に推移し、売上は増加いたしました。

この結果、売上高は1,325百万円（同21.1%増）となりました。

###### ・中国

中国におきましては、市場の停滞は継続していたものの、主力の放送関連機器の販売は堅調に推移し、売上は増加いたしました。

この結果、売上高は260百万円（同70.5%増）となりました。

###### ・欧州

欧州におきましては、オリンピック・パラリンピックに関連する需要もあり、主力の放送関連機器の販売が堅調に推移し、売上は増加いたしました。

この結果、売上高は888万円（同2.0%増）となりました。

###### ・その他

その他の地域におきましては、主力の放送関連機器の販売が好調に推移し、売上は増加いたしました。

この結果、売上高は287百万円（同41.7%増）となりました。

#### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ81百万円増加して、1,310百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は211百万円（前年同期は606百万円の使用）となりました。

これは主に売上債権の増減額182百万円による資金の獲得があったことなどによるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は251百万円（前年同期は424百万円の獲得）となりました。

これは主に連結の範囲変更を伴う子会社株式の取得による支出182百万円による資金の使用があったことなどによるものであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得した資金は113百万円（前年同期比20.0%減）となりました。

これは主に短期借入金の純増減額221百万円、配当金の支払額50百万円による資金の使用があった一方で、自己株式の売却による収入423百万円による資金の獲得があったことなどによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

「第1 企業の概況 3. 事業の内容」に記載のとおり、セグメント情報を記載していないため、品目別の生産実績、製品仕入実績及び販売実績を示すと、次のとおりであります。

a. 生産実績

品目	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
ビデオ関連	907,070	62.7
電波関連	246,865	463.7
その他	13,518	23.6
合計	1,167,454	69.2

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 当連結会計年度において生産実績に著しい変動がありました。これは主に電波関連製品の生産の増加によるものです。

b. 製品仕入実績

品目	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
ビデオ関連	1,161,691	108.5
電波関連	34,743	61.9
その他	56,111	67.2
合計	1,252,546	103.4

(注) 1. 金額は仕入価格で表示しております。

2. 当連結会計年度において製品仕入実績に大きな変動がありました。これは主に電波関連機器及びグローバルビジネス関連製品の仕入の増加によるものです。

c. 受注実績

当社グループは見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

d. 販売実績

品目	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
ビデオ関連	3,575,503	99.8
電波関連	479,039	192.8
その他	193,019	67.8
合計	4,247,561	103.2

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度末における資産、負債の報告金額及び収益、費用の報告金額に影響を与える見積り、判断及び仮定を使用することが必要となります。当社グループの経営陣は連結財務諸表作成の基礎となる見積り、判断及び仮定を過去の経験や状況に応じ合理的と判断される入手可能な情報により継続的に検証し、意思決定を行っております。しかしながら、これらの見積り、判断及び仮定は不確実性を伴うため、実際の結果と異なる場合があります。

なお、連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

財政状態の分析

当社グループは、中長期的に継続的な成長に向け、投資と財務基盤の安定性の両立を目指しております。大規模なM & A等の重要な投資機会に迅速に対応すべく、自己資本及び金融機関等からの資金調達力を十分に維持する方針です。

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、前連結会計年度末に比べ105百万円増加して、3,677百万円となりました。

増加した主なものは、商品及び製品の増加額133百万円であります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は、前連結会計年度末に比べ244百万円増加して、1,204百万円となりました。

増加した主なものは、のれんの増加額150百万円及び投資有価証券の増加額49百万円であります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、前連結会計年度末に比べ177百万円減少して、683百万円となりました。

減少した主なものは、短期借入金の減少額221百万円であります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は、前連結会計年度末に比べ105百万円増加して、572百万円となりました。

増加した主なものは、繰延税金負債の増加額58百万円及び退職給付に係る負債の増加額35百万円であります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、前連結会計年度末に比べ422百万円増加して、3,626百万円となりました。

増加した主なものは、自己株式による増加額613百万円であります。

#### 経営成績の分析

当連結会計年度における連結営業利益は、業績見通し40百万円を見込んでおりましたが、結果的には連結営業利益26百万円と業績見通しを下回る結果となりました。この主たる原因は、当社製品の盗難事案に関し、盗難品を補充すべく製品の再製造のために製造能力が使用されたことによる他顧客への製品供給の遅れが発生したこと及び日本において放送関連機器市場の停滞による売上の低迷によります。

当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度に比べ130百万円増加して、4,247百万円となりました。

売上高の品目別内訳につきましては、「第2 事業の状況 4 . 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりです。また、売上総利益は121百万円増加して、2,696百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ84百万円減少して、2,669百万円となりました。

これらの結果、営業利益は26百万円となり、経営指標の売上高営業利益率は前年同期比5.0ポイント増加し0.6%となりました。

営業外収益は、前連結会計年度に比べ116百万円増加して122百万円、営業外費用は19百万円減少して31百万円となりました。

特別利益は、前連結会計年度に比べ106百万円増加して127百万円、特別損失は65百万円増加して75百万円となりました。

法人税、住民税及び事業税（法人税等還付税額を含む）は前連結会計年度に比べ48百万円増加して56百万円となりました。また、法人税等調整額は42百万円となりました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は71百万円（前連結会計年度は185百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

なお、1株当たり当期純利益は19円66銭（前連結会計年度は54円81銭の当期純損失）、ROE（自己資本当期純利益率）は2.1%となりました。

引き続き売上高の増加、原価低減等に取り組み、ROEの改善に努めてまいります。

#### キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループは、中長期的に継続的な成長に向け、投資と財務基盤の安定性の両立を目指しており、1年以上の事業運営上必要とされる現金及び現金同等物を確保した上で、株主還元、事業投資を積極的に進めてまいります。

当社グループの資金状況は、現金及び現金同等物が前連結会計年度末に比べて81百万円増加し、当連結会計年度末には1,310百万円となりました。

なお、キャッシュ・フローの詳細は「第2 事業の状況 4 . 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

また、必要な資金につきましては、すでに当社グループの手元資金で確保しておりますが、これに加えて資産の効率的な活用をさらに促進してまいります。

#### 経営者の問題意識と今後の方針について

「第2 事業の状況 1 . 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております。

## 5【重要な契約等】

(株式譲渡契約について)

当社は、2025年6月16日開催の取締役会において、AI Picasso株式会社の全株式を取得し、子会社化することについて決議を行い、同日付で株式譲渡契約を締結し、2025年7月1日付で全株式を取得いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

(第三者割当による自己株式の処分について)

当社は、2025年12月8日開催の当社取締役会において、以下のとおり、第三者割当による当社自己株式の処分(以下、「本自己株式処分」といいます。)を行うことを決議し、同日、投資契約書を締結いたしました。

### (1) 処分要綱

払込期日	2025年12月25日
処分株式数	普通株式847,000株
処分価額	1株につき500円
調達資金の額	423,500,000円
募集又は処分方法	第三者割当による処分
割当予定先	ACGグロス1号投資事業有限責任組合
その他	本自己株式処分については、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件とします。

### (2) 処分の目的及び理由

当社は1954年の創業以来、電子計測器の専門メーカーとして、テレビ・ラジオ放送の黎明期から現在に至るまで、映像・音声信号の精度と安定性の向上に取り組んでまいりました。特に、放送・映像業界向けの波形モニターや信号発生器などの製品は、国内外のプロフェッショナルユーザーから高い評価を受け、業界標準としての地位を確立しています。また、2019年には、英国の映像関連技術企業を買収し、欧州市場への展開と技術力の強化を図るなど、グローバルな事業基盤の構築を進めています。

近年では、IP化や4K/8K対応など、映像技術の進化に対応した製品開発にも注力しており、制作現場における信号管理の高度化を支える技術提供を通じて、業界の発展に貢献しています。こうした技術力を背景に、当社は放送局、映像制作スタジオ、ポストプロダクション、各種映像配信事業者など、幅広い専門ユーザーに向けて、国際規格に準拠したモニタリング技術を活用したソリューションを提供しています。継続的な研究開発投資により、新製品・サービスの創出を進め、事業の拡大と収益の強化を図っております。

さらに当社は、成長分野への展開を加速するため、2019年より動画制作の自動化・省力化を目指す新規事業「Video Management Automation (VMA)」に取り組んでおります。本年7月には、画像生成AIアプリ及びSaaS開発を手掛けるスタートアップ企業であるAI Picasso株式会社(以下「AI Picasso社」といいます。)を完全子会社化いたしました。同社は、画像生成AI分野において国内トップクラスの技術力を有しております。

当社は、AI Picasso社とは昨年度から業務委託を通じた協業関係を構築しており、両社の技術融合により、動画制作の自動化・省力化という新たな市場において競争優位性を確立するとともに国内外での事業拡大を加速させる方針です。本件M&Aは、当社が「電子計測器メーカー」から「AIソリューション企業」へと進化する転換点であり、長期的な企業価値向上に資する重要な施策であると考えております。

現在、当社の事業は、主力事業である放送局や映像制作の現場向けに電子計測器の開発、製造、販売を担う「バリュービジネス」と、AI Picasso社の完全子会社化をはじめとする生成AIを活用した動画制作やアニメ・バーチャル・リアルとの融合等、ソフトウェア領域への展開を図る「グロスビジネス」の二つに大別されます。本自己株式処分を通じて、新規事業かつ成長領域である「グロスビジネス」分野を中心に、Anchor Capital Group 株式会社(以下「ACG」ともいいます。)の主要メンバーが、ACA株式会社(以下「ACA」といいます。)に在籍時に長年の投資活動を通じて培ってきたノウハウや、投資先企業とのM&A等の連携を活用し、新たな事業基盤の構築と、事業拡大に向けた様々な取り組みを実現したいと考えています。

割当予定先であるACGグロス1号投資事業有限責任組合(以下「割当予定先」ともいいます。)は、ACGが本自己株式処分のために組成したファンドです。

ACGは、2005年に設立された国内有数の投資ファンドであるACAの20年にわたる投資実績とプロフェッショナルメンバーを引き継ぎ、2025年8月に設立されました。ACAが培ってきた日本国内に特化したバイアウト投資や、国内大手企業との二人組合を中心とした戦略的投資のノウハウを引き継ぎつつ、ACGはこれらの強みを最大限に活かし、日本株への投資に特化した新たな投資会社として事業を展開しています。

ACAは、設立以来、住友商事株式会社や株式会社大和証券グループ本社との業務資本提携を通じて、数多くの投資実績を重ね、国内における有数の投資ファンドへと発展してきました。特に2009年には株式会社CSKホールディングス（現SCSK株式会社）の大型買収を実現するなど、国内上場・未上場企業を対象とした投資活動に確かな実績を有しています。これまでに日本国内において組成・運用された投資ファンド数は43ファンド、累計投資出資金総額は1,157億円（2025年4月現在、銀行借入金等を除く同社運用ファンドからの出資金額）に達しております。

現在、ACGはグローバルでのコンテンツ販売・映像配信サービス開発を行う企業への投資を重点分野と位置付けており、同業界の動向や技術ネットワーク等の豊富なリソースを有しています。ACGの有する動画コンテンツ制作・高次利用の領域における幅広いネットワーク・知見・経験によりマーケティング展開を加速化し、またACGの持つ豊富なネットワークとM&Aの実績を基にして事業の成長に必須となる事業提携やM&Aを進めることにより、当社はソフトウェア領域において、当社単独での展開よりも早期の事業基盤の構築が可能であると考えております。また、当社の事業内容及び事業戦略に対する理解を得られたことから、本自己株式処分の割当先として適切であると判断いたしました。

また、当社は、本件の実効性を高めるため、割当予定先との間で、2025年12月8日付で投資契約書（以下「本投資契約」といいます。）の締結をしており、本投資契約において、本自己株式処分の実行を条件として、割当予定先に対し、当社取締役候補者1名を指名する権利を付与しております。本投資契約においては、割当予定先が取締役候補者1名を指名した場合には、その指名した者を取締役候補者とする取締役選任議案を、本自己株式処分の実行後に最初に開催される当社の定時株主総会において上程すること及びその他必要な手続きを進めることに合意しております。

### （3）調達する資金の額、使途及び支出予定時期

#### 調達する資金の額

払込金額の総額	423,500,000円
発行諸費用の概算額	23,200,000円
差引手取概算額	400,300,000円

（注）1．発行諸費用の概算額には消費税は含まれておりません。

2．発行諸費用の概算額の内訳は、ファイナンシャル・アドバイザー（株式会社エンジェル・トーチ〔所在地：東京都千代田区内幸町二丁目2番3号 日比谷国際ビル5階、代表者：木津明〕）費用21,175千円及び弁護士費用2,000千円、調査費用25千円です。

#### 調達する資金の具体的な使途

具体的な使途	金額（百万円）	支出予定時期
VMA事業拡大のためのエンジニアの獲得及び育成の資金	123	2026年1月～ 2027年12月
VMAソリューションの事業領域拡大のためのマーケティング活動費用、並びに業務資本提携あるいはM&A検討の為の諸費用	277	2026年1月～ 2027年12月
合計	400	-

上記差引手取概算額400百万円の具体的な使途につきましては、上記のとおり、VMA事業拡大のためのエンジニアの獲得及び育成の資金、VMAソリューションの事業領域拡大のためのマーケティング活動費用、並びに業務資本提携あるいはM&A検討の為の諸費用として充当する予定であります。なお、調達した資金を実際に支出するまでは、銀行口座にて管理いたします。

#### ・VMA事業拡大のためのエンジニアの獲得及び育成の資金

当社は、1954年の創業以来、放送局など放送・映像業界向けに波形モニター（注）を主力とした様々な製品を通じて、映像・音声信号のモニタリング技術を活用したソリューションを提供してまいりました。当社の主力市場である放送局が担う「コンテンツの制作」及び「コンテンツの送出（配信）」という機能に対する事業を、当社はバリュービジネスと捉えており、安定した事業収益及び顧客基盤を有しております。

（注）波形モニターとは、映像信号の品質を定量的に管理する測定装置で、放送事故の原因となるような「明るすぎる」「暗すぎる」「色が偏っている」等を防ぐために放送用の映像を測定する計測器です。

このような技術基盤を活かし、当社は2019年より「Video Management Automation（VMA）」を次の事業の柱として取り組んでおります。当社の認識では、今後、動画制作市場は継続的かつ加速度的に成長していく一方で、放送の品質・安定性・安全性を確保するための機器の取扱いに必要な専門知識を持つエンジニアが相対的に不足しており、また動画制作の多くの工程が手作業であることから、制作現場における人的資源の不足が成

長の阻害要因になると考えております。このような需給ギャップを埋めるため、動画制作の自動化・省力化を実現するためのソリューションを提供するVMA事業を確立することは、当社が放送業界に対して貢献できる付加価値の一つであると認識しており、VMA事業のさらなる成長・発展を目指しております。VMA事業の拡大にあたっては、動画制作市場の中でも、当社がまだ十分に進出できていないライブスポーツ、ドラマ、アニメなどの高いポテンシャルを持つ領域に対して、よりスピーディーに事業開発を進める必要があります。そのためには、体系的かつ効率的なマーケティングによるパイプラインの創出が求められると同時に、当社の限られた開発リソースの強化や従来のハードウェア販売を中心とする営業形態からの変革も必要であると考えております。

このような背景から、当社グループに在籍するプロジェクトマネージャー、AIエンジニア及び映像関連エンジニアを3名程度、早期に拡充することが不可欠であり、2026年3月期 14百万円、2027年3月期 61百万円、2028年3月期 48百万円をエンジニアの獲得、育成及び外部技術の活用及び必要な開発環境の整備のための資金として充当する予定です。

・VMAソリューションの事業領域拡大のためのマーケティング活動費用、並びに業務資本提携あるいはM&A検討の為の諸費用

当社は、当社のグロースビジネスカンパニーと、本年7月に完全子会社化を実施したAI Picasso社との共同開発により、バーチャル映像と実写映像の自動合成ソリューションの開発に取り組んでいます。既に大手数社との間では、自動合成ソリューションの導入に向けた具体的な協議を開始しており、収益化を目指す構想を進めております。今後は、アニメ制作業界や、ゲーム開発業界など映像を制作する様々な業界に、当社が開発するVMAソリューションの導入拡大を早期に進める計画です。そのためには、積極的なマーケティング活動と、各業界における実証実験が不可欠であると考えております。

また当社は、AI Picasso社の完全子会社化と同様に、今後もVMA事業の成長加速に向けた業務資本提携あるいはM&Aによる外部技術の獲得を重要な戦略と位置付けております。

具体的には、動画解析技術や動画生成AI技術、あるいはソフトウェアによる計測技術等を有する事業会社を中心に、業務資本提携あるいはM&Aのターゲットとなる企業を選定してまいります。

現時点において具体的に進行している業務資本提携あるいはM&A案件はないものの、本年7月のAI Picasso社の完全子会社化の例を勘案し、1社あたり約100百万円から200百万円の規模をVMA事業の成長を加速させる目的での業務資本提携及びM&Aにおける当社にとっての適正規模と考え、そのような規模の業務資本提携あるいはM&Aを1～2社程度実行することを想定しております。

昨今、業務資本提携及びM&A案件においては、発掘からクロージングまでの期間が短期化する傾向にありますことから、今回の資金調達により案件が具体的に進んだ場合、機動的に支出することが可能な資金を予め確保しておくことで、資金調達が間に合わないこと等による機会損失が生じる可能性を出来る限り減らし、当社の更なる成長機会を積極的に取り込むことができると考えております。

上記の方針に基づき、これらの取り組みに必要な資金として2026年3月期 6百万円、2027年3月期 24百万円、2028年3月期 22百万円をマーケティング活動費用として、2027年3月期 225百万円を業務資本提携あるいはM&A検討の為の諸費用として充当する予定です。

今後案件が具体的に決定された場合においては適時適切に開示いたします。

なお、支出予定期間内において、具体的な業務資本提携あるいはM&A案件が成立しなかった場合には、必要に応じて、代替使途として、開発委託費用、設備投資や人材投資等への転用も検討いたします。いずれの場合も、資金使途の変更が生じた際には速やかに開示を行う予定です。

なお、割当予定先に関する詳細については、後記「(6) 割当予定先の選定理由等」をご参照ください。

#### (4) 資金使途の合理性に関する考え方

調達した資金を前記「(3) 調達する資金の額、使途及び支出予定時期」の「 調達する資金の具体的な使途」に記載の使途に充当することにより、当社の企業価値向上に資するものであり、中長期的な株主価値の向上に繋がるものと考えられることから、当該資金の使途は合理的であると判断しております。

(5) 処分条件等の合理性

払込金額の算定根拠及びその具体的内容

処分価額の決定に際しては、本自己株式処分に係る取締役会決議日（以下「本取締役会決議日」といいます。）の前営業日である2025年12月5日から遡った直近1ヶ月間（2025年11月6日から2025年12月5日）の株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます）における当社普通株式の終値の平均値である500円（円位未満を四捨五入をしています。以下株価について同じです。）を勘案しつつ、割当予定先と協議の上、500円とすることといたしました。

処分価額の決定に際し、本取締役会決議日までの直近1ヶ月の平均株価を基準としたのは、特定の一時点の株価を基準とするより、一定期間の平均株価という平準化された値を採用する方が、一時的な株価変動の影響等の特殊要因を排除可能なこと、加えて直近3ヶ月間又は、直近6ヶ月間の平均株価を基準とするよりも、より直近の一定期間を採用することが、現時点における当社株式の価値を反映するものとして合理的であると判断したためです。かかる発行価額は、発行価額を原則として取締役会決議の直前日の価額に0.9を乗じた額以上の価額であることとする日本証券業協会の「第三者割当の取扱いに関する指針」（2010年4月1日）に準拠しており、以上のことから、当社としては、特に有利な発行価額に該当しないものと判断しております。

当該処分価額500円は、本取締役会決議日の直前営業日（2025年12月5日）の終値に対して0.40%のプレミアム、同直近3ヶ月間（2025年9月6日から2025年12月5日）の終値単純平均値である505円（円位未満四捨五入）に対しては1.00%のディスカウント、同直近6ヶ月間（2025年6月6日から2025年12月5日）の終値単純平均値である516円（円位未満四捨五入）に対しては3.20%のディスカウントとなっております。

処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本自己株式処分により割り当てる株式の数は847,000株の予定であり、2025年9月30日現在の当社の発行済株式総数4,514,301株（議決権数34,356個）に対して18.76%（小数点以下第三位を四捨五入をしています。以下所有割合について同じです。）（議決権ベース24.65%）であることから、株式の希薄化及び流通市場への影響は限定的であると考えております。具体的には、本取締役会決議日の前営業日である2025年12月5日を基準に、直近1ヶ月間（2025年11月6日から2025年12月5日）の平均出来高は11,290株（円位未満四捨五入をしています。以下出来高について同じです。）、同直近3ヶ月間（2025年9月6日から2025年12月5日）の平均出来高は11,347株、同直近6ヶ月間（2025年6月6日から2025年12月5日）の平均出来高は54,224株となっており、本自己株式による処分株式数である847,000株は、当社株式の平均出来高に照らすと一定の規模を有するものの、処分先が長期的な戦略的パートナーとして連携を進め、当該株式は短期間で市場に放出されることを想定していないため、市場流動性や株価への影響は限定的であると判断しております。さらに、ACGとのM&A等に関する投資情報の事業連携による事業機会の拡大は、当社の企業価値向上に資するものであり、中長期的な株主価値の向上に繋がるものと考えられることから、本自己株式処分による処分数量及び株式の希薄化の規模は合理的であると判断しております。

(6) 割当予定先の選定理由等

割当予定先の概要

名称	ACGグロース1号投資事業有限責任組合	
所在地	東京都目黒区青葉台一丁目6番59号	
設立根拠等	投資事業有限責任組合に関する法律(平成10年法律第90号。その後の改正を含む。)	
組成目的	投資	
組成日	2025年9月8日	
出資の総額	453百万円	
出資者・出資比率・出資者の概要	堀江 聡寧:55.19% The Conscious Group株式会社:22.08% Anchor Capital Group 株式会社:0.66% その他1名:22.08%	
業務執行組合員の概要	名称	Anchor Capital Group 株式会社
	所在地	東京都目黒区青葉台一丁目6番59号
	代表者の役職・氏名	代表取締役 飯塚 智啓
	事業内容	(1) 上場株式及び非上場株式に対する投資ファンドの運営 (2) 業界特化型投資ファンド等の運営 (3) M & A アドバイザー業務等の投資周辺事業
	資本金	45百万円
上場会社と当該ファンドとの関係	上場会社と当該ファンドとの関係	該当事項はありません。
	上場会社と業務執行組合員との関係	該当事項はありません。

(注) 1. 割当予定先の概要の欄は、本プレスリリース提出日現在のものです。

2. 割当予定先であるACGグロース1号投資事業有限責任組合は、ACGが組成したファンドになります。割当予定先及びその無限責任組合員並びにその役員、並びにACG及びACG関係先を含む割当予定先の全出資者(以下「割当予定先関係者」といいます。)について、直接、面談・ヒアリングを実施し、次のとおり反社会的勢力でない旨を確認しております。

割当予定先関係者につきまして、法人の役員及び株主が反社会的勢力との関係がない旨の確認書を受領しております。また、当社は第三者調査会社であるKYCコンサルティング株式会社(所在地:東京都千代田区平河町一丁目7-20 平河町辻田ビル2階、代表者:飛内尚正)に調査を依頼し、情報提供を受けた結果、これら調査対象が反社会的勢力との関わりを疑わせるものは検出されませんでした。

以上から総合的に判断し、割当予定先の役員・株主については、反社会的勢力との関係がないものと判断し、反社会的勢力と関わりがないことの確認書を東京証券取引所に提出しております。

3. その他の出資者の具体的な名称については、出資者の意向により記載を差し控えております。

割当予定先を選定した理由

当社は、ファイナンシャル・アドバイザーである株式会社エンジェル・トーチとの間で、自己株式の処分による資金調達について検討を進めていました。その過程において、本年6月中旬に、投資ファンドであるACAを紹介され、出資候補先として協議を開始しました。

その後、当社とACAとの間で複数回の協議を重ねる中で、同年8月に設立されたACGへと協議の主体が引き継がれました。ACGは、ACAの20年にわたる投資実績及びプロフェッショナルメンバーを継承し、日本株への投資に特化したファンドです。

当社は、ACGの第1号案件として継続的な協議を行ってきました。ACGは、グローバルにおけるコンテンツ販売や映像配信サービスの開発を行う企業への投資を推進しており、同業界に関する豊富な知見、技術ネットワークなどのリソースを有しています。これにより、当社単独で同業界へ展開する場合と比較して、より迅速な事業基盤の構築が可能であると同年8月上旬に判断しました。同時に、当社の事業内容及び事業戦略に対する深い理解を得られたことから、ACGを自己株式処分の割当先として適切であると同年8月上旬に判断しました。

割当予定先の保有方針

当社は、本自己株式処分により取得する当社普通株式について、割当予定先から当社との今後の更なる企業価値向上支援を目的とした投資であり、短期的な売却や転売予定はなく中長期の純投資方針であることを口頭で確認しております。

なお、当社は、割当予定先から、割当予定先が株式の割当てを受ける日から起算して2年以内に本自己株式処分により取得した当社普通株式の全部又は一部を譲渡する場合には、その内容を当社に対し書面により報告すること、当社が当該報告内容を東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することに係る確約書を取得する予定です。

#### 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、割当予定先の取引銀行が発行する口座残高の写し（2025年12月3日付）を受領し、割当予定先への最大出資予定金額を上回る資金の実在を確認しているとともに、割当予定先より、投資契約書において、自己株式処分の処分価額の総額の払込に要する資金が確保されている旨の表明及び保証を得ております。

## 6【研究開発活動】

当連結会計年度は引き続き当社の得意とする放送設備関連市場、電波関連市場に対応する新製品、新技術の開発に傾注いたしました。

放送設備関連市場におきましては、近年注目を集めているインターネットプロトコル（IP）による映像・音声の高速伝送技術、放送機器の自動制御技術に関する製品開発を行い、これまで長年蓄積してきた映像信号処理技術と新しいIT技術を組み合わせた研究を進めております。

電波関連市場におきましては、4K・8K衛星放送に関わる技術として、電波測定用の製品開発に取り組むとともに放送以外の電波技術に関する研究にも取り組んでまいりました。

新規事業領域としては、動画制作を省力化するための研究や車載カメラの評価に関する研究を行いました。

これらの研究開発活動に対しまして、875百万円を投資いたしました。

セグメントごとの研究開発活動につきましては、当社グループの事業が電子計測器の開発と製造、販売を行う単一セグメントに基づいておりますために、開示しておりません。

これに代わる品目別の研究開発活動につきましても、その活動が品目別に相互に交錯しているため、品目別に分離して記述しておりません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は、89,757千円であります。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は次のとおりであります。

なお、「第1 企業の概況 3. 事業の内容」に記載のとおり、セグメント情報を記載していないため、主要な設備の状況についてもセグメントに関連付けて開示しておりません。

##### (1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
		建物及び 構築物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積 <sup>2</sup> )	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (横浜市港北区)	研究施設・ 統括業務施設・ 電子計測器生産設 備・販売設備	379,558	47,157	12,420 (1,674.44)	32,822	471,958	69

(注) 帳簿価額「その他」は、機械装置及び運搬具、リース資産であります。

##### (2) 子会社

リーダー・インスツルメンツ・コーポレーション、佳隆利宜達(北京)電子貿易有限公司、リーダー・コリア・カンパニー・リミテッド、リーダー・ヨーロッパ・リミテッド、Leader Electronics of Europe Limited及び株式会社AI Picassoにつきましては、重要性が乏しいため記載を省略しております。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在の設備計画は次のとおりであります。

なお、「第1 企業の概況 3. 事業の内容」に記載のとおり、セグメント情報を記載していないため、主要な設備の状況についてもセグメントに関連付けて開示しておりません。

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予算額(千円)		資金 調達方法	着手年月	完成予定年月	完成後の 増加能力
		総額	既支払額				
本社 (横浜市港北区)	新製品開発設備	87,440	-	自己資金	2026年4月	2027年3月	13.2%増加

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,010,434
計	12,010,434

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,514,301	4,514,301	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	4,514,301	4,514,301	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年8月2日 (注1)	8,100	4,473,101	2,689	1,329,160	2,689	1,438,224
2022年8月1日 (注2)	10,500	4,483,601	2,646	1,331,806	2,646	1,440,870
2023年8月3日 (注3)	9,700	4,493,301	2,643	1,334,449	2,643	1,443,513
2024年3月1日 ~2024年3月31日 (注4)	4,000	4,497,301	1,516	1,335,965	1,516	1,445,029
2024年4月1日 ~2025年3月31日 (注5)	17,000	4,514,301	6,443	1,342,408	6,443	1,451,472
2025年6月30日 (注6)	-	4,514,301	-	1,342,408	900,000	551,472

(注) 1. 譲渡制限付株式報酬の付与を目的とした新株式の有償発行によるものであります。

発行価格 664円  
 資本組入額 332円  
 割当先 社外取締役を除く当社監査等委員以外の取締役2名

2. 譲渡制限付株式報酬の付与を目的とした新株式の有償発行によるものであります。

発行価格 504円  
 資本組入額 252円  
 割当先 社外取締役を除く当社監査等委員以外の取締役2名

3. 譲渡制限付株式報酬の付与を目的とした新株式の有償発行によるものであります。

発行価格 545円  
 資本組入額 272.5円  
 割当先 社外取締役を除く当社監査等委員以外の取締役2名

4. 新株予約権(ストックオプション)の権利行使による増加であります。

5. 新株予約権(ストックオプション)の権利行使による増加であります。

6. 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振替えたものであります。

( 5 ) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	19	41	12	11	2,899	2,984	-
所有株式数(単元)	-	680	1,975	3,811	1,444	135	37,066	45,111	3,201
所有株式数の割合(%)	-	1.51	4.38	8.45	3.20	0.30	82.17	100.00	-

(注) 自己株式228,570株は、「個人その他」に2,285単元、「単元未満株式の状況」に70株を含めて記載しております。

( 6 ) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
IOCグロース1号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 アイ・オー・キャピタル株式会社	東京都港区白金台五丁目13番9号	847	19.76
リーダー電子取引先持株会	神奈川県横浜市港北区綱島東二丁目6番33号	185	4.32
上田八木短資株式会社	大阪府中央区高麗橋二丁目4番2号	148	3.46
永井 詳二	東京都港区	135	3.14
斉藤 博久	香川県高松市	123	2.88
INTERACTIVE BROKERS LLC 常任代理人 インタラクティブ・ブローカーズ証券会社	One Pickeick Plaza Greenwich, Connecticut 06830 USA (東京都千代田区霞が関3丁目2番5号)	101	2.35
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	77	1.81
神山 友央	神奈川県横浜市港北区	75	1.74
ニチエイ電子株式会社	神奈川県横浜市港北区新横浜2丁目4番6号	70	1.63
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	66	1.55
計	-	1,829	42.69

(注) 当社の自己株式の第三者割当による処分により、前事業年度末において主要株主でなかったIOCグロース1号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 アイ・オー・キャピタル株式会社は、当事業年度末現在では主要株主となっております。

(7)【議決権の状況】  
 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 228,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,282,600	42,826	-
単元未満株式	普通株式 3,201	-	-
発行済株式総数	4,514,301	-	-
総株主の議決権	-	42,826	-

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
リーダー電子株式会社	横浜市港北区綱島東二丁目6番33号	228,500	-	228,500	5.06
計	-	228,500	-	228,500	5.06

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

従業員株式所有制度の概要

当社は、従業員の財産形成の一助、及び自社の経営への参加意識の向上を目的として、従業員持株会制度を導入しております。

当該制度では、会員となった従業員から拠出金及び拠出金に対する一定の奨励金を原資とし、定期的に株式の買付けを行っております。

従業員持株会に取得させる予定の株式の総数  
 特段の定めは設けておりません。

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲  
 当社従業員に限定しております。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	847,000	423,500,000	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	49,600	25,643,200	-	-
保有自己株式数	228,570	-	228,570	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

## 3【配当政策】

当社の利益配分につきましては、今後の経営環境及び業績等を勘案しつつ株主還元を重視し、配当性向も考慮した継続的な安定配当を行うことを基本といたしております。

当社は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会であります。

当事業年度の期末配当金につきましては、上記の基本方針を鑑み、1株当たり15円の配当を実施することを予定しております。

なお、内部留保された資金の用途につきましては、今後の事業の成長及び強化をはかるため研究開発を中心に有効な投資をしてまいりたいと考えております。

当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、第72期に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。期末配当に関する配当金の総額64百万円及び1株当たり配当金15円につきましては、2026年6月26日開催予定の株主総会の決議事項となっております。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2026年6月26日 定時株主総会決議(予定)	64,285	15

#### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、適正な利益を確保し、グローバル企業として永続的な成長と発展に努力を重ね、当社の株主、顧客、社員及び地域社会等の全てに対し、社会的責任を果たしていくことであります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は次のとおりであります。

・取締役会

2026年6月25日（有価証券報告書提出日）現在、当社の取締役会は、取締役8名（うち社外取締役4名）で構成しており、月1回の取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催するなど、迅速に経営判断のできる体制となっております。

また、取締役会が決定すべき事項以外の業務の執行及びその決定については、取締役へ委任を行い、それらの職務執行状況を監督いたします。

・監査等委員会

当社の監査等委員会は、2026年6月25日（有価証券報告書提出日）現在、監査等委員4名（うち社外取締役3名）で構成しており、月1回の監査等委員会のほか、必要に応じて臨時監査等委員会を開催してまいります。

また、監査等委員会は、外部会計監査人の選任にあたってはその候補者を適切に評価するための基準を策定するとともに、選任後もその独立性と専門性を確認いたします。なお、監査等委員会は、内部監査部門及び会計監査人等と連携して監査を実施してまいります。

・経営会議

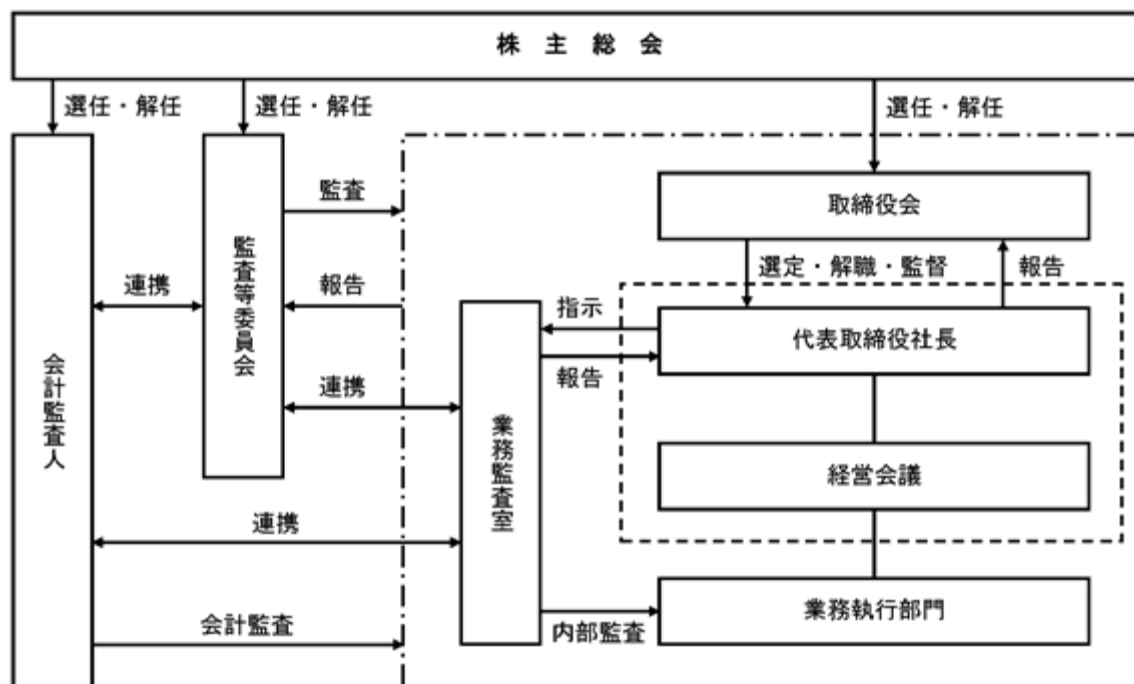
取締役及び経営幹部で構成される週1回の経営会議においては、各部門における業務執行状況の報告と、さらに具体的な対策の決定、経営の基本方針及び中長期的な経営戦略の策定を行っております。

ロ．機関ごとの構成員は次のとおりであります。（ は議長、委員長を表す。）

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	経営会議
代表取締役社長	長尾 行造			
取締役	松林 弘光	○		○
取締役	松尾 元喜	○		○
取締役	梶川 元靖	○		○
社外取締役	黒田 徹	○		
社外取締役	小川 克己	○	○	
社外取締役	楠田 喜彦	○	○	
社外取締役	小野塚 格	○	○	

当社は2026年6月26日開催の定時株主総会の議案として「監査等委員以外の取締役3名選任の件」を提案しており、当該事案が承認可決されると、当社の取締役は6名（うち、社外取締役4名）となります。

八．当社の業務執行・監視の仕組みの概要は、下図のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

#### イ．内部統制とリスク管理

当社は、企業の成長と発展のため、適正な業務執行を行っていく基盤として、「内部統制基本方針」に基づいて内部統制システムを構築し、運用しております。

その目的は、財務報告の信頼性、業務の有効性及び効率性、事業活動に関わる法令等の遵守、資産の保全であります。

また、リスクの防止及び会社損失の最小化をはかるため、リスク管理規程に基づき、経営会議においてリスク管理の全社の推進と情報の共有化を推進しております。

#### ロ．当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社グループ企業を管理するため、関係会社管理規程を定め、グループとしての協力体制の構築をはかっております。

また、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行い、適切な経営管理を行っております。

連結子会社に対しては、定期的に監査を実施して、業務の適正を確保する体制を整備しております。

#### 取締役の定数

当社の監査等委員以外の取締役は8名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

#### 自己株式の取得の決定機関

当社は、機動的な資本政策の遂行のため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### 中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

#### 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む）の損害賠償責任において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が、その期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

取締役（業務執行取締役等である者を除く）との責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等である者を除く）との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨定款に定めており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。なお、社外取締役黒田徹、社外取締役小川克己、社外取締役楠田喜彦、社外取締役小野塚格の各氏と責任限定契約を結んでおります。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる、その職務の執行に関して責任を負うこと、又は当該責任追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害（訴訟費用等を含む）を、当該保険契約により填補することとしております。当該保険契約の被保険者は当社の取締役（監査等委員である取締役を含む。）であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

なお、当該保険契約の次回更新時には同内容での更新を予定しております。

取締役会の活動状況

取締役会は原則として毎月1回開催し、必要に応じ臨時に開催することができるものとし、当事業年度において当社は取締役会を17回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
長尾 行造	取締役会17回	取締役会17回
松林 弘光	取締役会17回	取締役会16回
松尾 元喜	取締役会17回	取締役会17回
黒田 徹	取締役会17回	取締役会17回
梶川 元靖	取締役会17回	取締役会17回
小川 克己	取締役会17回	取締役会17回
楠田 喜彦	取締役会17回	取締役会17回
小野塚 格	取締役会17回	取締役会17回

当事業年度における取締役会の主な検討事項としては、次のとおりであります。

・決議事項

株主総会に関する事項、予算や事業計画に関する事項、決算に関する事項、役員人事及び報酬に関する事項、人事及び組織に関する事項、子会社に関する事項、投資先に関する事項、社内規程に関する事項

・報告事項

予算執行状況報告、事業報告（営業報告、開発進捗報告、生産及び品質状況報告等）、監査報告、内部監査報告

・討議事項

中期経営計画

(2) 【役員の状況】

役員一覧

2026年6月25日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性 8名 女性 -名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	長尾 行造	1972年4月5日生	1997年4月 通商産業省(現経済産業省)入省 2001年4月 ブーズ・アレン・アンド・ハミルトン株式会社(現プライスウォーターハウスクーパース・ストラテジー株式会社)入社 2002年1月 株式会社コーポレート ディレクション入社 2009年1月 同社パートナー(執行役員) 2014年7月 当社顧問 2015年6月 取締役 2017年6月 代表取締役社長(現任) 2026年4月 バリュースカンパニー長(現任)	(注)2	64
取締役	松林 弘光	1971年11月13日生	1994年4月 当社入社 2009年1月 リーダー・インストルメンツ・ホンコン・リミテッド社長 2016年7月 リーダー・インストルメンツ・コーポレーション営業統括部長 2018年4月 執行役員 海外営業部長 2018年7月 執行役員 リーダー・インストルメンツ・コーポレーション社長 2022年4月 執行役員 企画室長 2023年6月 取締役 企画室長 2024年4月 取締役 バリュースカンパニー長 2026年4月 取締役(現任)	(注)2	14
取締役	松尾 元喜	1971年6月3日生	1994年4月 日商岩井株式会社入社 2000年11月 コナミ株式会社入社 2009年3月 株式会社サトー入社 2015年10月 日立造船株式会社入社 2020年5月 株式会社インテージホールディングス入社 2022年3月 当社入社 経理部長 2023年4月 経営管理室長 2024年6月 取締役 経営管理室長 2026年4月 取締役 経営管理部門長(現任)	(注)2	6
取締役	黒田 徹	1958年3月14日生	1982年4月 日本放送協会入局 1985年4月 同協会 放送技術研究所入所 2012年4月 同協会 放送技術研究所副所長 2014年4月 同協会 放送技術研究所所長 2018年6月 日本放送協会退職 2019年6月 当社取締役(現任)	(注)2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	梶川 元靖	1963年7月24日生	1989年4月 当社入社 2002年4月 関西営業所長 2005年4月 海外営業部グループマネージャー 2013年10月 営業管理グループマネージャー兼任 2016年4月 リーダー・インストルメンツ・コーポレーション社長 2018年7月 総務部長代行 2023年4月 執行役員 シェアードサービスカンパニー長 2024年4月 執行役員 社長付 2024年6月 取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	11
取締役 (監査等委員)	小川 克己	1966年7月23日生	1991年4月 株式会社富士総合研究所(現みずほリサーチ&テクノロジーズ)入社 2000年12月 株式会社コーポレート ディレクション入社 2005年4月 同社パートナー(執行役員) 2006年7月 株式会社C D Iソリューションズ(現アクティベーションストラテジー株式会社)設立 同社取締役 2008年12月 株式会社コーポレート ディレクション退社 2011年7月 株式会社C D Iソリューションズ(現アクティベーションストラテジー株式会社) 代表取締役(現任) 2021年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	楠田 喜彦	1969年4月7日生	1992年4月 株式会社三和銀行入行 2000年1月 ドイツ証券会社入社 2002年8月 J Pモルガン証券会社入社 2004年5月 リーマン・ブラザーズ証券会社入社 2005年8月 リベルタス住宅ローン株式会社取締役就任 2006年12月 リベルタス住宅ローン株式会社代表取締役就任 2008年5月 リベルタス住宅ローン株式会社取締役辞任 2008年9月 三菱商事証券株式会社(現三菱UFJオルタナティブインベストメント株式会社)入社 2013年4月 株式会社ジャパンインベストメントアドバイザー入社 2022年12月 PAG Renewables合同会社入社 2023年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2024年3月 Boundlessedu Pte. Ltd. Director(現任) 2024年5月 リジェネス株式会社取締役(現任) ピーク・エナジー・ジャパン株式会社上席顧問(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	小野塚 格	1975年9月7日生	2005年10月 最高裁判所司法研修所修了 (58期) 坂井・三村法律事務所入所 2015年4月 統合により、アンダーソン・ 毛利・友常法律事務所入所 2016年4月 株式会社地域経済活性化支援 機構(REVIC)に出向 杏林大学総合政策学部非常勤 講師 2021年1月 アンダーソン・毛利・友常法 律事務所パートナー 2023年6月 当社取締役(監査等委員) (現任) 2024年10月 功記総合法律事務所パート ナー(現任)	(注)3	-
計					96

- (注) 1. 黒田 徹、小川 克己、楠田 喜彦、小野塚 格は、社外取締役であります。  
 2. 2025年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。  
 3. 2025年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。  
 4. 2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。

#### 社外取締役の状況

当社の社外取締役は4名であります。うち、監査等委員は3名であります。

黒田徹氏は、日本放送協会 放送技術研究所所長としての幅広い経歴を通じて培われた豊富な経験及び知見を、社外取締役が企業統治において果たすべき役割にいかしていただけるものと判断しております。

当社と同氏の間には、特別の利害関係はありません。

なお、同氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

小川克己氏は、アクティベーションストラテジー株式会社の代表取締役を務め、また、株式会社コーポレートディレクションでコンサルティングを行う等、豊富な経験及び知見を、社外取締役が企業統治において果たすべき役割にいかしていただけるものと判断しております。

当社と同氏の間には、特別の利害関係はありません。

なお、同氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

楠田喜彦氏は、長年にわたり、証券会社の職務に携わり、その職歴を通じて養った専門家としての豊富な経験及び知見を、社外取締役が企業統治において果たすべき役割にいかしていただけるものと判断しております。

当社と同氏の間には、特別の利害関係はありません。

なお、同氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

小野塚格氏は、過去に会社の経営に関与された経験はありませんが、長年にわたり、法律に関する職務に携わり、その職歴を通じて養った専門家としての豊富な経験及び知見を、社外取締役が企業統治において果たすべき役割にいかしていただけるものと判断しております。

当社と同氏の間には、特別の利害関係はありません。

なお、同氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

当社は、社外取締役の独立性に関する基準は設けておりませんが、その選任にあたっては、取締役の職務執行について厳正な監視を行うことができうる、経営陣からの独立性を有する観点から選任することとしております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、社外取締役が独立した立場から客観的・中立的な経営監視を行うため、監査機能を担う各監査等委員、内部統制部門及び会計監査人と相互に連携をとるとともに、必要に応じて取締役会等において意見の表明等を行う体制をとっております。

また、監査等委員である社外取締役につきましては、監査等委員会において策定された監査計画及び役割分担に基づいて監査を行い、業務監査室、内部統制部門及び会計監査人と情報・意見の交換を行うとともに、取締役会においても客観的かつ公平な立場から意見の表明等を行える体制をとっております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査等委員会の活動状況

監査等委員会監査は、業務監査室監査及び会計監査と相互に連携をとるため、監査計画及び監査状況等について報告を受けるなど、定期的に情報の交換を行うとともに、内部統制部門からの内部統制に係る報告を適宜受けております。

監査等委員会は原則として毎月1回開催し、必要に応じ臨時に開催することができるものとし、当事業年度において当社は監査等委員会を14回開催しており、個々監査等委員である取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
梶川 元靖	監査等委員会14回	監査等委員会14回
小川 克己	監査等委員会14回	監査等委員会14回
楠田 喜彦	監査等委員会14回	監査等委員会14回
小野塚 格	監査等委員会14回	監査等委員会14回

## 監査等委員の主な活動

常勤監査等委員は、取締役会、経営会議等重要な会議に出席し、必要に応じ監査等委員の立場から意見を述べ、また稟議書、その他決裁書類等重要な文書を閲覧し、子会社については子会社の取締役及び監査役等と意思疎通を図り、必要に応じ子会社の取締役会議事録を閲覧し、非常勤監査等委員と情報共有、意見交換のうえ必要な監査を実施しております。

常勤監査等委員及び非常勤監査等委員は、当事業年度は主としてガバナンス状況、グローバルなリスクへの対応と子会社管理、生産委託会社のモニタリング、及び会計監査人の評価/選任を重要な検討事項として取り組みました。

## 内部監査の状況

業務監査室監査、監査等委員会監査及び会計監査は、相互に連携をとるため、監査計画及び監査状況等について報告を受けるなど、定期的に情報の交換を行うとともに、内部統制部門からの内部統制に係る報告を適宜受けております。

## 会計監査の状況

## a. 監査法人の名称

應和監査法人

## b. 継続監査期間

1年間

## c. 業務を執行した公認会計士

澤田 昌輝、小池 将史

## d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士1名、会計士試験合格者2名、その他5名であります。

## e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選任について、専門性、独立性、同法人のグループ監査体制、品質管理体制を総合的に検討した結果、当社の会計監査が適切に行われることを確保する体制を備えており、会計監査人として適任であると判断したためであります。

なお、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

## f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人の独立性・専門性・品質管理体制、会計監査人による監査活動状況を評価項目として会計監査人を評価しております。

g . 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

前連結会計年度及び前事業年度	海南監査法人
当連結会計年度及び当事業年度	應和監査法人

なお、臨時報告書に記載した内容は次のとおりであります。

異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

應和監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

海南監査法人

異動の年月日            2025年 6 月27日

退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日            2016年 6 月29日

退任する監査公認会計士等が直近 3 年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項  
該当事項はありません。

異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である海南監査法人は、2025年 6 月27日開催の第71期定期株主総会集結の時をもって任期満了となりました。監査等委員会は、会計監査人として海南監査法人を 9 年にわたり選任してまいりましたが、監査継続年数及び海外監査への対応等を考慮した結果、専門性、独立性、グループ監査体制、品質管理体制を総合的に検討し、当社の会計監査が適切に行われる体制を備えている應和監査法人を新たな会計監査人として選任いたしました。

上記の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査等委員会の意見

妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	25,000	-	26,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	25,000	-	26,500	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数、提出会社の規模・業務の特性等の要素を勘案し決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬プログラムは、経営者として職務に専念し責任を全うしうる基本報酬（現金報酬）及び業績及び株主価値向上へのインセンティブにより構成されています。インセンティブとしては、連結会計年度内の連結営業利益を指標とする役員賞与、中期的な連結営業利益の伸長を指標とする有償ストックオプション、就任期間全般を通じた株式価値の向上への動機づけとなる譲渡制限付株式報酬を設けております。

当社の役員報酬額は、2019年6月27日開催の第65期定時株主総会において、監査等委員以外の取締役の報酬額を年額2億5千万円以内（うち社外取締役分年額3千万円以内）、監査等委員である取締役の報酬額を年額3千5百万円以内とご承認いただいております。

また、2019年6月27日開催の第65期定時株主総会において、当社の監査等委員以外の取締役（社外取締役を除く。）及び監査等委員である取締役（社外取締役を除く。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、当社の監査等委員以外の取締役（社外取締役を除く。）及び監査等委員である取締役（社外取締役を除く。）と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、あらためて譲渡制限付株式報酬制度を導入することが決議されました。

なお、2022年6月29日開催の第68期定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬制度の対象取締役を当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）と改定することが決議されました。

当社の役員報酬等は、基本報酬（現金報酬及び譲渡制限付株式報酬）、役員賞与、有償ストックオプションで構成されております。

基本報酬は、同業他社及び同規模の企業と比較の上、当社の業績に見合った水準を設定し、業績等に対する各取締役の貢献度に基づき報酬額案を策定し、常勤取締役4名、社外取締役4名から構成される取締役会で決定しております。

なお、基本報酬における譲渡制限付株式の報酬の割合は10%を目安としております。

役員賞与につきましては、連結営業利益の額及び昨年度対比並びに業績見通しの達成度を指標とし、株主還元、従業員還元を勘案して賞与の額を取締役会で決定しております。この制度は、経営方針の実践を通じた業績及び株主価値の向上へのインセンティブとして機能していると考えております。

有償ストックオプションは、2018年11月28日開催の取締役会決議に基づいて発行いたしました。これは、譲渡制限付株式報酬と相互補完しつつ中長期的な株主価値向上へのインセンティブとして機能していると考えております。

これら役員報酬等は、株主総会後の臨時取締役会において、過去の当社の実績及び比較対象としている企業の実績を提示し社外取締役を中心に議論を行い決定しております。当年度におきましては、2025年6月27日開催の臨時取締役会で決定いたしました。

役員賞与につきましては、2026年3月19日開催の取締役会において議論を行いました。当該指標の実績値は、連結営業利益26百万円であり、当年度の役員賞与につきましては、支給しないことを同取締役会にて決定いたしました。

また、2025年1月度より当面の間、代表取締役の報酬の50%、監査等委員以外の取締役（社外取締役を除く）の報酬を20%をそれぞれ減額することを、2024年12月19日開催の取締役会において決定いたしました。

なお、取締役の個人別の報酬等につきましては、株主総会及び取締役会において決議した決定方針に従い適正に決定されていることから、決定方針に沿うものであると取締役会は判断しております。

## 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	その他	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役(監査等委員及び社外 取締役を除く。)	43,173	43,173	-	-	15,251	3
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	12,096	12,096	-	-	-	1
社外役員	11,400	11,400	-	-	-	4

(注) 1. 取締役の報酬等につきましては、使用人兼務役員の使用人分給与は含まれておりません。

## 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(人)	内容
15,392	2	担当部門統括としての給与であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化のための手段の一つとして、純投資目的以外の株式を取得・保有する場合があります。これら株式を取得する際には、取締役会等において取得意義や経済合理性の観点等を踏まえて取得の是非を判断し、取得後は、取締役会において四半期ごとに精査し、保有の妥当性について検証しております。

当事業年度の検証の結果、継続して保有するとした銘柄は、投資先との取引関係の維持・強化することなどを保有目的としています。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	204,852

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	1,439	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
日本電計株	50,513	49,851	(保有目的)取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注)1 (株式数が増加した理由)取引先持株会 を通じた株式の取得	有
	121,938	91,377		
(株)三菱UFJフィナ ンシャル・グループ	31,890	31,890	(保有目的)取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注)1	無
	82,914	64,130		

(注)1. 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、保有目的、経済合理性、取引状況等を勘案した上で、定期的に検証しております。

保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの  
該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更  
したもの  
該当事項はありません。

## 5【従業員の状況等】

### (1)【人材戦略に関する基本方針等】

#### 人材育成方針

当社グループは、持続的な企業価値の向上とイノベーションの創出を支える最大の経営資源は「人材」であるとの認識のもと、従業員一人ひとりが能力を最大限に発揮し、自律的に成長できる環境の整備を進めております。具体的には、以下の3つの柱を中心に取り組んでおります。

#### ・技術・専門性の高度化と継承

放送・通信・車載分野をはじめとする急速な技術革新に適應するため、高度な専門知識と最先端の技術力を備えたプロフェッショナル人材の育成に注力しております。また、当社の強みである高精度な計測技術を次世代へ確実に引き継ぐため、熟練技術者が持つノウハウやスキルの可視化と体系的な技術継承体制の構築を推進しております。

#### ・自律的キャリア形成の支援

社員一人ひとりが主体的にキャリアを築き、新たな課題に挑戦できる組織風土を醸成しております。階層別研修の充実や、業務に必要な資格取得支援のほか、自己啓発への投資を積極的に行うことで、従業員の自律的なスキルアップを多角的に支援しております。

#### ・グローバル・マネジメント人材の育成

海外市場における事業拡大を強力に牽引するグローバル人材及び次世代の経営を担うマネジメント層の早期発掘と育成に注力しております。グローバル対応力の強化に向けては、基礎的な英会話研修の実施に加え、外部語学検定試験で優秀な成績を収めた従業員に対する報奨金制度を設けるなど、主体的な語学力向上へのモチベーション喚起を図っております。さらに、実践的なスキルの向上を目指し、英国子会社であるLeader Electronics of Europe Limitedの開発者と直接討議を行う「ディスカッションウィーク」を開催しております。この取り組みを通じて、グローバル環境で通用する高度な技術コミュニケーション能力の習得を推進しております。また、次世代リーダーの育成に向けては「社内MBA研修」を導入し、経営視点を持ったマネジメント人材の体系的な輩出に取り組んでおります。

#### 社内環境整備方針

多様な人材がそれぞれの強みを活かし、心身ともに健康で安心して働くことができる風土及び公正に報われる環境の整備を進めております。具体的には、以下の3つの柱を中心に取り組んでおります。

#### ・多様性(ダイバーシティ&インクルージョン)の推進

性別、年齢、国籍、経歴等の属性にかかわらず、多様な価値観や視点を持つ人材がその能力を最大限に発揮できる組織風土の醸成に努めております。グローバル市場における競争力強化に向けた一環として、優秀な外国籍人材(ベトナム人等)の積極的な採用・登用を進めており、組織の多様性とイノベーション創出力の向上を図っております。

#### ・ワークライフバランスと健康経営の推進

社員の心身の健康が持続的な成長の基盤であるとの認識のもと、柔軟な働き方(テレワーク、時差出勤等)の推進や長時間労働の抑制に不断に取り組んでおります。仕事と生活の調和(ワークライフバランス)を適正化し、従業員が安心して長く活躍できる環境を整備することで、モチベーション及び従業員エンゲージメントの向上を図っております。

#### ・公正な評価と処遇

成果や挑戦、組織への貢献度が公正に評価され、報われる人事評価制度を運用しております。全社目標や部門目標と連動した「社員個別KPI(重要業績評価指標)」を導入・設定し、それぞれの役割に応じた客観的かつ透明性の高い評価を行うことで、個々の成長を促すとともに、社員のモチベーション向上と組織全体の活性化を実現してまいります。

(2) 【従業員の状況】

連結会社の状況

「第1 企業の概況 3. 事業の内容」に記載のとおりセグメント情報を記載していないため、当社グループ従業員の合計数で記載しております。

2026年3月31日現在

従業員数(人)	127(18)
---------	---------

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数(契約社員、嘱託)は、年間の平均人員を( )内に外数で記載しております。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
69(11)	45才7か月	17年8か月	6,830,933	1.21

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数(契約社員)は、年間の平均人員を( )内に外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

労働組合の状況

提出会社の労働組合は、リーダー電子労働組合と称し、2026年3月31日現在における組合員数は15人で全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会(神奈川地方協議会)に加盟しております。

なお、労使関係は、極めて安定しており、特記すべき事項はありません。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

提出会社及び連結子会社は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではありませんが、当社の人的資本に関する指標及び実績につきましては、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (4) 指標及び目標」をご参照ください。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。  
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表について、應和監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,229,114	1,310,685
受取手形、売掛金及び契約資産	1,930,181	1,774,522
電子記録債権	31,071	35,881
商品及び製品	555,132	688,616
仕掛品	20,935	3,768
原材料及び貯蔵品	135,361	152,127
前渡金	440,000	500,000
前払費用	53,549	61,652
未収還付法人税等	125,019	113,565
その他	55,723	44,225
貸倒引当金	4,809	8,044
流動資産合計	3,571,280	3,677,001
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	838,604	842,536
減価償却累計額	449,563	462,977
建物及び構築物(純額)	2,389,041	2,379,558
機械装置及び運搬具	13,144	17,165
減価償却累計額	11,538	13,296
機械装置及び運搬具(純額)	1,605	3,868
工具、器具及び備品	726,445	741,153
減価償却累計額	689,767	693,996
工具、器具及び備品(純額)	36,677	47,157
土地	2,12,420	2,12,420
リース資産	95,495	124,526
減価償却累計額	89,408	95,573
リース資産(純額)	6,087	28,953
有形固定資産合計	445,832	471,958
<b>無形固定資産</b>		
のれん	-	150,614
その他	43,392	46,325
無形固定資産合計	43,392	196,940
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	155,508	204,852
生命保険積立金	34,630	31,154
長期前渡金	260,000	260,000
その他	20,620	39,892
投資その他の資産合計	470,758	535,898
固定資産合計	959,983	1,204,798
資産合計	4,531,263	4,881,799

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	138,763	154,641
短期借入金	221,447	-
1年内返済予定の長期借入金	6,862	3,037
リース債務	26,564	15,087
未払費用	90,107	58,814
未払金	101,196	107,757
未払法人税等	68,979	71,595
賞与引当金	52,269	76,683
前受金	122,867	154,250
その他	31,461	41,363
流動負債合計	860,520	683,231
固定負債		
長期借入金	2,859	-
リース債務	11,289	25,673
退職給付に係る負債	357,877	392,967
繰延税金負債	95,241	153,837
固定負債合計	467,268	572,478
負債合計	1,327,788	1,255,709
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,342,408	1,342,408
資本剰余金	1,881,725	1,458,155
利益剰余金	792,410	1,072,661
自己株式	769,579	156,305
株主資本合計	3,246,965	3,716,920
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	66,284	99,114
為替換算調整勘定	109,774	189,944
その他の包括利益累計額合計	43,489	90,830
純資産合計	3,203,475	3,626,089
負債純資産合計	4,531,263	4,881,799

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1,411,038	1,424,561
売上原価	1,542,443	1,551,204
売上総利益	2,574,595	2,696,357
販売費及び一般管理費		
販売促進費	92,497	75,112
広告宣伝費	19,539	18,367
給料	780,234	734,570
賞与	76,892	89,532
賞与引当金繰入額	29,880	35,651
退職給付費用	25,093	26,245
研究開発費	2,100,716	2,875,527
減価償却費	32,262	30,312
貸倒引当金繰入額	1,958	3,063
のれん償却額	-	16,734
その他	691,887	764,336
販売費及び一般管理費合計	2,754,045	2,669,454
営業利益又は営業損失( )	179,449	26,903
営業外収益		
受取利息	194	4,780
受取配当金	5,643	6,861
受取家賃	-	10,400
為替差益	-	88,402
その他	869	12,382
営業外収益合計	6,707	122,827
営業外費用		
支払利息	3,547	7,693
売上割引	695	714
為替差損	39,825	-
貸倒引当金繰入額	24	-
支払手数料	-	23,254
その他	7,149	-
営業外費用合計	51,241	31,662
経常利益又は経常損失( )	223,984	118,068
特別利益		
固定資産売却益	3,416	3,219
新株予約権戻入益	16,857	-
リース解約益	-	630
受取保険金	-	124,506
特別利益合計	21,018	127,327
特別損失		
固定資産除却損	4,29	4,31
固定資産売却損	5,25	5,-
減損損失	6,951	6,857
リース解約損	-	1,740
盗難損失	-	64,858
特別損失合計	9,570	75,187
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	212,536	170,208
法人税、住民税及び事業税	57,458	110,644
法人税等還付税額	50,420	54,617
法人税等調整額	34,328	42,532
法人税等合計	27,291	98,559
当期純利益又は当期純損失( )	185,245	71,649
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )	185,245	71,649

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益又は当期純損失( )	185,245	71,649
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	10,930	32,829
為替換算調整勘定	97,468	80,170
その他の包括利益合計	86,538	47,341
包括利益	98,707	24,307
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	98,707	24,307
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,335,965	1,875,282	1,028,237	769,579	3,469,906
当期変動額					
新株の発行	6,443	6,443			12,886
剰余金の配当			50,581		50,581
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			185,245		185,245
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	6,443	6,443	235,827	-	222,941
当期末残高	1,342,408	1,881,725	792,410	769,579	3,246,965

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	77,215	207,243	130,027	19,033	3,358,912
当期変動額					
新株の発行				2,176	10,710
剰余金の配当					50,581
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）					185,245
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,930	97,468	86,538	16,857	69,680
当期変動額合計	10,930	97,468	86,538	19,033	155,437
当期末残高	66,284	109,774	43,489	-	3,203,475

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,342,408	1,881,725	792,410	769,579	3,246,965
当期変動額					
剰余金（その他資本剰余金）の配当		50,836			50,836
親会社株主に帰属する当期純利益			71,649		71,649
自己株式の処分		164,131		613,274	449,143
資本剰余金から利益剰余金への振替		208,602	208,602		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	423,570	280,251	613,274	469,955
当期末残高	1,342,408	1,458,155	1,072,661	156,305	3,716,920

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	66,284	109,774	43,489	3,203,475
当期変動額				
剰余金（その他資本剰余金）の配当				50,836
親会社株主に帰属する当期純利益				71,649
自己株式の処分				449,143
資本剰余金から利益剰余金への振替				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	32,829	80,170	47,341	47,341
当期変動額合計	32,829	80,170	47,341	422,614
当期末残高	99,114	189,944	90,830	3,626,089

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	212,536	170,208
減価償却費	80,001	60,785
のれん償却額	-	16,734
減損損失	9,515	8,557
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	24,082	35,018
賞与引当金の増減額( は減少)	15,327	24,413
貸倒引当金の増減額( は減少)	1,934	3,283
受取利息及び受取配当金	5,837	11,641
受取保険金	-	124,506
支払利息	3,547	7,693
為替差損益( は益)	159,212	108,581
固定資産売却損益( は益)	4,134	2,191
固定資産除却損	29	1,771
売上債権の増減額( は増加)	155,115	182,943
棚卸資産の増減額( は増加)	72,520	112,810
前渡金の増減額( は増加)	440,000	60,000
その他の資産の増減額( は増加)	31,420	4,498
仕入債務の増減額( は減少)	15,808	12,921
その他の負債の増減額( は減少)	164,468	6,329
その他	15,076	13,530
小計	547,562	128,961
利息及び配当金の受取額	5,837	11,641
利息の支払額	3,547	7,693
法人税等の支払額	61,071	67,660
法人税等の還付額	-	21,509
保険金の受取額	-	124,506
営業活動によるキャッシュ・フロー	606,343	211,264
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の払戻による収入	100,060	-
有形固定資産の取得による支出	54,365	56,126
有形固定資産の売却による収入	4,702	2,804
無形固定資産の取得による支出	9,401	12,019
投資有価証券の取得による支出	1,342	1,439
貸付金の回収による収入	380,000	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	182,594
その他	4,460	2,022
投資活動によるキャッシュ・フロー	424,114	251,397
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額( は減少)	213,691	221,447
長期借入金の返済による支出	6,862	7,290
リース債務の返済による支出	27,367	30,474
新株予約権の行使による株式の発行による収入	12,886	-
自己株式の売却による収入	-	423,500
配当金の支払額	50,581	50,836
財務活動によるキャッシュ・フロー	141,765	113,450
現金及び現金同等物に係る換算差額	94,443	8,252
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	134,907	81,570
現金及び現金同等物の期首残高	1,364,021	1,229,114
現金及び現金同等物の期末残高	1,229,114	1,310,685

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6社

連結子会社の名称

リーダー・インスツルメンツ・コーポレーション

佳隆利宜達(北京)電子貿易有限公司

リーダー・コリア・カンパニー・リミテッド

リーダー・ヨーロッパ・リミテッド

Leader Electronics of Europe Limited

株式会社AI Picasso

なお、株式会社AI Picassoについては、全株式取得し、連結子会社としたため、当連結会計年度より連結子会社に含めることといたしました。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社及び子法人等はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、連結子会社の事業年度の財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

棚卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社は、定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。また、連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～7年

工具、器具及び備品 2～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権など特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社グループは、従業員に支給する賞与に充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

当社は、役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上することとしております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額に基づいた金額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しており、確定拠出型の企業年金制度については、拠出時の費用を退職給付債務としております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益は、主にビデオ関連機器商品の販売によるものであり、これら商品の販売は、商品を受け渡した時点で顧客が商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しております。

ただし、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であることから、出荷時に収益を認識しております。

なお、商品の販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限が到来する短期投資からなっております。

## (重要な会計上の見積り)

## 1. 固定資産の評価

## (1) 連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	445,832	471,958
無形固定資産(その他)	43,392	46,325
減損損失	9,515	8,557

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループでは、原則として、事業用資産については事業会社ごと、処分予定資産については当該資産ごとにグルーピングを行っております。

減損の兆候が識別された資産又は資産グループについては、割引前将来キャッシュ・フローを見積り、その総額が帳簿価額を下回った場合には、減損の認識をしております。減損の測定にあたっては、正味売却価額又は使用価値のうち、どちらか高い金額を回収可能価額として使用し、これが帳簿価額を下回った部分について帳簿価額を減額し、減損損失を計上しております。

当連結会計年度において、Leader Electronics of Europe Limited(旧 Phabrix Limited)が保有する固定資産については減損の兆候が認められたため、減損損失の認識の要否を判定した結果、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額8,557千円を減損損失として特別損失に計上しました。

割引前将来キャッシュ・フローや使用価値の見積りで使用する将来キャッシュ・フローは主に事業計画を基礎として見積られ、当該事業計画においては売上高及び費用の予想を重要な指標と捉え、それぞれについて一定の仮定に基づき予測をしております。これらの仮定及び予測は不確実性を伴っており、重要な変更が生じたと判断された場合には翌連結会計年度の連結財務諸表において、重要な影響を与える可能性があります。

## 2. のれんの評価

## (1) 連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	-	150,614

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

のれんは、AI Picasso株式会社(現 株式会社AI Picasso)の連結子会社化に伴い発生したものであり、同社の事業計画を基礎として算定された株式価値を踏まえて決定された取得価額と、受け入れた資産及び引き受けた負債との差額で計上しており、5年間にわたり均等償却しております。

のれんは、対象会社ごとにグルーピングを行い、減損の兆候は事業計画と実績の比較等により判定しております。

減損の兆候があると認められる場合には、割引前将来キャッシュ・フローを見積り、その総額が帳簿価額を下回った場合には、減損の認識をしております。減損の測定にあたっては、使用価値又は正味売却価額のうち、どちらか高い金額を回収可能価額として使用し、これが帳簿価額を下回った部分について帳簿価額を減額し、減損損失を計上しています。

割引前将来キャッシュ・フローや使用価値の見積りで使用する将来キャッシュ・フローは主に事業計画を基礎として見積られ、当該事業計画における主要な仮定は主として顧客獲得見込数、受注契約単価、人件費その他の主要な費用の発生見込みです。これらの仮定は、市場環境、競合サービスの動向及び人員体制等の影響を受けるため不確実性を伴い、市場環境の変化等により見直しが必要な場合には、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。



(連結貸借対照表関係)

1. 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形	3,116千円	20,882千円
売掛金	927,064	753,639

2. 担保に供している資産及び担保に係る債務  
 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物	387,411千円	375,638千円
土地	12,420	12,420
計	399,832	388,058

(注) 上記資産には、銀行取引に係る根抵当権が設定されておりますが、担保付債務はありません。

(連結損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)(1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
一般管理費	1,007,716千円	875,527千円

3. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
工具、器具及び備品	4,160千円	2,191千円

4. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	-千円	0千円
工具、器具及び備品	29	31

5. 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
リース資産	25千円	-千円

6. 減損損失の内訳は次のとおりであります。

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

場所	用途	種類
イギリス ロンドン	事業用資産	リース資産
イギリス バークシャー州	事業用資産	機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品

当社グループは、原則として、事業用資産については事業会社を基準としてグルーピングを行っております。前連結会計年度において、事業用資産のうち、時価が著しく下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(9,515千円)として特別損失に計上しました。その内訳は、機械装置及び運搬具369千円、工具、器具及び備品7,846千円及びリース資産1,299千円であります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

場所	用途	種類
イギリス バークシャー州	事業用資産	工具、器具及び備品

当社グループは、原則として、事業用資産については事業会社を基準としてグルーピングを行っております。当連結会計年度において、事業用資産のうち、時価が著しく下落した資産グループの帳簿価額について、回収可能性が認められないため備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失(8,557千円)として特別損失に計上しました。その内訳は、工具、器具及び備品8,557千円であります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	15,950千円	47,905千円
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	15,950	47,905
法人税等及び税効果額	5,019	15,075
その他有価証券評価差額金	10,930	32,829
為替換算調整勘定：		
当期発生額	97,468	80,170
その他の包括利益合計	86,538	47,341

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	4,497,301	17,000	-	4,514,301
合計	4,497,301	17,000	-	4,514,301
自己株式				
普通株式	1,125,170	-	-	1,125,170
合計	1,125,170	-	-	1,125,170

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加17,000株は、新株予約権行使に伴う新株発行による増加17,000株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権(注)1	普通株式	148,700	-	148,700	-	-
	合計	普通株式	148,700	-	148,700	-	-

(注)1. 目的となる株式の数の減少は、権利行使による減少17,000株及び権利失効による減少137,700株によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	50,581	15	2024年3月31日	2024年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	50,836	その他資本 剰余金	15	2025年3月31日	2025年6月30日

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	4,514,301	-	-	4,514,301
合計	4,514,301	-	-	4,514,301
自己株式				
普通株式（注）1	1,125,170	-	896,600	228,570
合計	1,125,170	-	896,600	228,570

（注）1. 普通株式の自己株式数の減少896,600株は、第三者割当による放出847,000株及び譲渡制限付株式報酬による放出49,600株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	50,836	15	2025年3月31日	2025年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

次の剰余金の配当に関する事項は、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

（決議予定）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
2026年6月26日 定時株主総会	普通株式	64,285	その他資本 剰余金	15	2026年3月31日	2026年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	1,229,114千円	1,310,685千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	1,229,114	1,310,685

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、事務所の賃借であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載しております。

2. オペレーティング・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等を中心に運用しており、また、運転資金等は銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、株式等であり市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

リース債務は、主に事務所の賃借となります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

受取手形及び売掛金にかかる顧客の信用リスクに関しては、取引先ごとに与信管理を徹底し、期日管理や残高管理を行うことによって、リスク低減をはかっております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建営業債権の為替の変動リスクに関しては、個別にデリバティブ取引(為替予約取引)を利用してヘッジしております。

投資有価証券は株式等であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 受取手形、売掛金及び契約 資産	930,181	930,181	-
(2) 電子記録債権	31,071	31,071	-
(3) 投資有価証券 其他有価証券	155,508	155,508	-
資産計	1,116,760	1,116,760	-
(1) 買掛金	138,763	138,763	-
(2) 短期借入金	221,447	221,447	-
(3) リース債務(*2)	37,854	37,854	-
(4) 長期借入金(*3)	9,722	10,056	334
負債計	407,788	408,122	334

(\*1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似しているものであることから、記載を省略しております。

(\*2) リース債務はリース債務(流動負債)とリース債務(固定負債)の合計額であります。

(\*3) 長期借入金は1年内返済予定の長期借入金(流動負債)と長期借入金(固定負債)の合計額であります。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 受取手形、売掛金及び契約 資産	774,522	774,522	-
(2) 電子記録債権	35,881	35,881	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	204,852	204,852	-
資産計	1,015,256	1,015,256	-
(1) 買掛金	154,641	154,641	-
(2) 短期借入金	-	-	-
(3) リース債務(*2)	40,760	40,760	-
(4) 長期借入金(*3)	3,037	3,037	-
負債計	198,440	198,440	-

(\*1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似しているものであることから、記載を省略しております。

(\*2) リース債務はリース債務（流動負債）とリース債務（固定負債）の合計額であります。

(\*3) 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金（流動負債）を含めて表示しております。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額  
 前連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,229,114	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約 資産	930,181	-	-	-
電子記録債権	31,071	-	-	-
合計	2,190,367	-	-	-

当連結会計年度（2026年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,310,685	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約 資産	774,522	-	-	-
電子記録債権	35,881	-	-	-
合計	2,121,089	-	-	-

## 2. 短期借入金、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	221,447	-	-	-	-	-
長期借入金	6,862	2,859	-	-	-	-
リース債務	26,564	10,248	1,041	-	-	-
合計	254,875	13,108	1,041	-	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	-	-	-	-	-	-
長期借入金	3,037	-	-	-	-	-
リース債務	15,087	6,656	6,286	6,650	6,080	-
合計	18,125	6,656	6,286	6,650	6,080	-

## 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品  
 前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	155,508	-	-	155,508
資産計	155,508	-	-	155,508

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	204,852	-	-	204,852
資産計	204,852	-	-	204,852

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
 前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形、売掛金及び契約資産	-	930,181	-	930,181
電子記録債権	-	31,071	-	31,071
資産計	-	961,252	-	961,252
買掛金	-	138,763	-	138,763
短期借入金	-	221,447	-	221,447
リース債務	-	37,854	-	37,854
長期借入金	-	10,056	-	10,056
負債計	-	408,122	-	408,122

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形、売掛金及び契約資産	-	774,522	-	774,522
電子記録債権	-	35,881	-	35,881
資産計	-	810,403	-	810,403
買掛金	-	154,641	-	154,641
短期借入金	-	-	-	-
リース債務	-	40,760	-	40,760
長期借入金	-	3,037	-	3,037
負債計	-	198,440	-	198,440

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

受取手形、売掛金及び契約資産、電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

投資有価証券

これらの時価は、市場価格等に基づいており、レベル1の時価に分類しております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

買掛金、短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務の時価につきましては、支払利子込み法により算定していることから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価につきましては、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	155,508	58,784	96,723
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	155,508	58,784	96,723
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		155,508	58,784	96,723

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	204,852	60,223	144,628
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	204,852	60,223	144,628
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		204,852	60,223	144,628

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度と確定拠出年金制度を採用しております。

退職一時金制度(非積立型であります。)は、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、当社は複数事業主制度の厚生年金基金制度「電子情報技術産業企業年金基金」に加入しておりますが、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算できないため、確定拠出制度と同様の会計処理をしております。

一部連結子会社につきましては、退職一時金制度及び確定拠出型の企業年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	333,901千円	357,877千円
退職給付費用	26,603	37,185
退職給付の支払額	2,628	2,095
退職給付に係る負債の期末残高	357,877	392,967

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	- 千円	- 千円
年金資産	-	-
非積立型制度の退職給付債務	357,877	392,967
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	357,877	392,967
退職給付に係る負債	357,877	392,967
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	357,877	392,967

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用前連結会計年度 26,603千円 当連結会計年度 37,185千円

### 3. 確定拠出制度

確定拠出制度（同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度を含む。）への要拠出額は、前連結会計年度9,274千円、当連結会計年度9,010千円であります。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

#### (1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 2024年3月31日現在	当連結会計年度 2025年3月31日現在
年金資産の額	17,439百万円	17,249百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	13,104	12,922
差引額	4,334	4,326

#### (2) 複数事業主制度の掛金に占める当社の割合

前連結会計年度 0.41% （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当連結会計年度 0.42% （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

#### (3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、前連結会計年度においては別途積立金2,503百万円であります。また当連結会計年度においては別途積立金2,503百万円であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

#### (ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳

	前連結会計年度 ( 2025年 3月31日 )	当連結会計年度 ( 2026年 3月31日 )
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	111,515千円	122,147千円
減損損失	1,214	1,214
未実現利益	9,353	9,492
賞与引当金	16,449	18,708
棚卸資産	-	6,490
税務上の繰越欠損金(注)2	158,721	191,187
未払事業税	3,919	5,959
株式報酬費用	2,490	3,605
その他	3,933	17,512
繰延税金資産小計	307,597	376,319
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	137,534	191,187
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	139,522	185,132
評価性引当額小計(注)1	277,057	376,319
繰延税金資産合計	30,540	-
繰延税金負債		
長期貸付金	30,438	45,514
その他有価証券評価差額金	63,043	82,378
技術資産	7,381	4,925
在外子会社の留保利益	8,612	20,259
その他	16,305	758
繰延税金負債合計	125,781	153,837
繰延税金資産・負債( )の純額	95,241	153,837

(注)1. 繰延税金資産から控除された額(評価性引当額)に重要な変動が生じている当該変動の主な内容は、税務上の繰越欠損金の増加により税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が増加したこと等によるものです。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(1)	-	-	-	-	-	158,721	158,721
評価性引当額	-	-	-	-	-	137,534	137,534
繰延税金資産	-	-	-	-	-	21,186	21,186

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(2)	-	-	-	-	-	191,187	191,187
評価性引当額	-	-	-	-	-	191,187	191,187
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(2) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となつた主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	-	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	0.2
評価性引当額の増減	-	58.3
税率変更による差異	-	1.1
海外子会社税率差異	-	5.6
連結調整項目	-	46.7
のれん償却費	-	3.0
子会社株式取得関連費用	-	4.8
在外子会社留保利益	-	6.8
その他	-	3.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	57.9

( 企業結合等関係 )

( 株式取得による企業結合 )

当社は、2025年6月16日開催の取締役会において、AI Picasso株式会社の全株式を取得し、子会社化することについて決議を行い、同日付で株式譲渡契約を締結し、2025年7月1日付で全株式を取得いたしました。

( 1 ) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 AI Picasso株式会社

事業の内容 画像生成AIアプリ・SaaSの開発運営、AI受託開発

企業結合を行った主な理由

当社は、動画制作市場は順調に成長していると認識しており、今後もその傾向は継続するものと見込んでおります。

一方、動画制作市場の拡大に人的資源が追いつかず、動画制作の大きな障害となっているケースが顕在化してきております。

このような動画制作の障害を取り除くべく、当社は2020年以降、新たな事業領域としてVMA事業（Video Management Automation）を提唱し、動画制作の自動化・省力化に向けたソリューションの開発に取り組んできております。

このソリューションの開発に、進化の著しい生成AI技術を活用すべく、画像生成AIにおいて国内トップクラスの技術力を持つAI Picasso社への業務委託を通じた協業を昨年度より開始いたしました。

上記の業務委託を通じ、VMA事業における生成AI技術の可能性・実効性を認識し、VMA事業の成長の一層の加速化を図るべく、AI Picasso社を子会社化することといたしました。

企業結合日

2025年7月1日

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

株式会社AI Picasso

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

( 2 ) 連結損益計算書に含まれている被取得企業の業績の期間

2025年6月30日をみなし取得日としているため、被取得企業の2025年7月1日から2025年12月31日までの業績が当連結会計年度に含まれております。

( 3 ) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

現金 207,551千円

( 4 ) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 27,066千円

( 5 ) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれんの金額

167,349千円

発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	52,242	千円
固定資産	-	千円
資産合計	52,242	千円
流動負債	12,041	千円
固定負債	-	千円
負債合計	12,041	千円

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	売上高
品目別	
ビデオ関連	3,583,805
電波関連	248,446
その他	284,786
顧客との契約から生じる収益	4,117,038
その他の収益	-
外部顧客への売上高	4,117,038

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:千円)

	売上高
品目別	
ビデオ関連	3,575,503
電波関連	479,039
その他	193,019
顧客との契約から生じる収益	4,247,561
その他の収益	-
外部顧客への売上高	4,247,561

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「4. 会計方針に関する事項」の『(5)重要な収益及び費用の計上基準』に記載のとおりであります。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度末における残存履行義務に配分された取引価格の総額は115,342千円であり、当社グループは、当該残存履行義務について、履行義務の充足につれて5年以内に収益を認識することを見込んでおります。

当連結会計年度末における残存履行義務に配分された取引価格の総額は154,250千円であり、当社グループは、当該残存履行義務について、履行義務の充足につれて5年以内に収益を認識することを見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)及び当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社グループの事業は電子計測器の開発と製造、販売を行う単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	ビデオ関連	電波関連	その他	合計
外部顧客への売上高	3,583,805	248,446	284,786	4,117,038

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	北米・中南米	中国	欧州	その他	合計
1,795,685	1,094,743	152,845	871,199	202,564	4,117,038

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	ビデオ関連	電波関連	その他	合計
外部顧客への売上高	3,575,503	479,039	193,019	4,247,561

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	北米・中南米	中国	欧州	その他	合計
1,485,702	1,325,222	260,527	888,974	287,135	4,247,561

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループの事業は電子計測器の開発と製造、販売を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループの事業は電子計測器の開発と製造、販売を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

## ( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	945円22銭	846円08銭
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失( )	54円81銭	19円66銭

(注) 1. 前連結会計年度及び当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( ) (千円)	185,245	71,649
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失( )(千円)	185,245	71,649
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,379	3,644
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

## ( 重要な後発事象 )

該当事項ありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	221,447	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	6,862	3,037	8.01	-
1年以内に返済予定のリース債務	26,564	15,087	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,859	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	11,289	25,673	-	2027~2030年
合計	269,024	43,798	-	-

(注)1.リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2.リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	6,656	6,286	6,650	6,080

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	1,888,084	4,247,561
税金等調整前中間(当期)純利益又は純損失( )(千円)	11,355	170,208
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益又は純損失( )(千円)	48,708	71,649
1株当たり中間(当期)純利益又は1株当たり純損失( )(円)	14.31	19.66

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	644,603	642,919
受取手形	3,116	20,882
電子記録債権	31,071	35,881
売掛金	1 893,486	1 930,820
商品及び製品	316,803	371,688
前渡金	440,000	500,000
関係会社短期貸付金	281,039	580,332
その他	1 100,865	1 123,833
貸倒引当金	432,429	849,038
流動資産合計	2,278,556	2,357,320
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 387,411	2 375,638
土地	2 12,420	2 12,420
リース資産	2,789	-
その他	25,513	42,353
有形固定資産合計	428,135	430,412
無形固定資産		
無形固定資産合計	43,392	46,325
投資その他の資産		
投資有価証券	155,508	204,852
関係会社株式	0	234,617
関係会社出資金	25,804	25,804
関係会社長期貸付金	691,937	753,377
生命保険積立金	34,630	31,154
長期前渡金	260,000	260,000
その他	14,307	33,954
貸倒引当金	691,937	636,460
投資その他の資産合計	490,251	907,299
固定資産合計	961,779	1,384,037
資産合計	3,240,335	3,741,357

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1 91,292	1 287,010
短期借入金	200,000	-
未払金	1 70,002	1 70,513
未払法人税等	37,235	61,733
未払費用	8,576	8,906
リース債務	3,068	-
賞与引当金	52,269	59,447
その他	18,570	32,474
流動負債合計	481,015	520,086
固定負債		
退職給付引当金	353,600	388,140
繰延税金負債	93,482	127,893
固定負債合計	447,082	516,033
負債合計	928,098	1,036,119
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,342,408	1,342,408
資本剰余金		
資本準備金	1,451,472	551,472
その他資本剰余金	430,253	906,683
資本剰余金合計	1,881,725	1,458,155
利益剰余金		
利益準備金	63,961	63,961
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	272,563	102,095
利益剰余金合計	208,602	38,134
自己株式	769,579	156,305
株主資本合計	2,245,952	2,606,124
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	66,284	99,114
評価・換算差額等合計	66,284	99,114
純資産合計	2,312,237	2,705,238
負債純資産合計	3,240,335	3,741,357

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1,285,010	1,277,129
売上原価	1,154,417	1,131,673
売上総利益	1,305,592	1,463,455
販売費及び一般管理費	1,214,247	1,213,902
営業利益又は営業損失( )	118,882	73,429
営業外収益		
受取利息	25,360	35,686
受取配当金	5,643	6,861
為替差益	-	95,746
受取家賃	-	10,400
その他	1,698	6,256
営業外収益合計	32,702	154,951
営業外費用		
支払利息	9,086	3,361
為替差損	26,928	-
貸倒引当金繰入額	757,418	153,725
支払手数料	-	23,254
売上割引	695	714
その他	5,612	716
営業外費用合計	799,741	181,773
経常利益又は経常損失( )	885,921	46,607
特別利益		
新株予約権戻入益	16,857	-
受取保険金	-	124,506
特別利益合計	16,857	124,506
特別損失		
固定資産除却損	0	31
盗難損失	-	127,603
特別損失合計	0	127,634
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	869,064	43,479
法人税、住民税及び事業税	25,646	62,278
法人税等調整額	26,948	19,335
法人税等合計	1,301	81,613
当期純損失( )	867,762	38,134

## 【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		17,913	11.4	3,026	4.9
労務費					
経費		139,071	88.6	58,370	95.1
当期総製造費用		156,984	100.0	61,396	100.0
期首仕掛品棚卸高		4,120		-	
合計		161,105		61,396	
他勘定振替高		-		-	
期末仕掛品棚卸高		-		1,597	
当期製品製造原価		161,105		59,799	

## 原価計算の方法

実際原価による個別原価計算制度を採用しております。

(注) 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
外注加工費(千円)	90,700	45,258

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金 合計		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	1,335,965	1,445,029	430,253	1,875,282	63,961	645,781		709,742	769,579	3,151,411
当期変動額										
新株の発行	6,443	6,443		6,443					12,886	
剰余金の配当						50,581	50,581		50,581	
当期純損失（ ）						867,762	867,762		867,762	
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)										
当期変動額合計	6,443	6,443	-	6,443	-	918,344	918,344	-	905,458	
当期末残高	1,342,408	1,451,472	430,253	1,881,725	63,961	272,563	208,602	769,579	2,245,952	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	77,215	77,215	19,033	3,247,660
当期変動額				
新株の発行			2,176	10,710
剰余金の配当				50,581
当期純損失（ ）				867,762
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	10,930	10,930	16,857	27,788
当期変動額合計	10,930	10,930	19,033	935,423
当期末残高	66,284	66,284	-	2,312,237

当事業年度（自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日）

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金					利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金			資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計
			自己株式 処分差益	その他の 資本剰余金	その他資本 剰余金合計			繰越利益 剰余金	
当期首残高	1,342,408	1,451,472	430,253	-	430,253	1,881,725	63,961	272,563	208,602
当期変動額									
剰余金の配当				50,836	50,836	50,836			
当期純損失（ ）								38,134	38,134
自己株式の処分			164,131		164,131	164,131			
その他資本剰余金の振替		900,000		691,398	691,398	208,602		208,602	208,602
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	900,000	164,131	640,560	476,429	423,570	-	170,467	170,467
当期末残高	1,342,408	551,472	266,122	640,560	906,683	1,458,155	63,961	102,095	38,134

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	769,579	2,245,952	66,284	66,284	2,312,237
当期変動額					
剰余金の配当		50,836			50,836
当期純損失（ ）		38,134			38,134
自己株式の処分	613,274	449,143			449,143
その他資本剰余金の振替		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			32,829	32,829	32,829
当期変動額合計	613,274	360,171	32,829	32,829	393,001
当期末残高	156,305	2,606,124	99,114	99,114	2,705,238

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式及び関係会社出資金  
其他有価証券

移動平均法による原価法を採用しております。

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品、原材料、仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権など特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上することとしております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益は、主にビデオ関連機器商品の販売によるものであり、これら商品の販売は、商品を受け渡した時点で顧客が商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しております。

ただし、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であることから、出荷時に収益を認識しております。

なお、商品の販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

1. 関係会社投融資の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社短期貸付金	281,039	580,332
上記に係る貸倒引当金	281,039	490,270
関係会社株式	0	234,617
関係会社出資金	25,804	25,804
関係会社長期貸付金	691,937	753,377
上記に係る貸倒引当金	691,937	636,460
貸倒引当金繰入額	149,337	207,406
貸倒引当金繰入額(営業外費用)	757,418	153,725

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式及び関係会社出資金については、市場価格がない株式等であるため、実質価額が投資額に対して著しく低下している場合には、回復可能性があるかと判断された場合を除き、実質価額まで減損処理を行っています。

また、関係会社に対する貸付金については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。

関係会社株式及び関係会社出資金の実質価額や関係会社貸付金の回収可能額の算定は、主として関係会社の事業計画を基礎として見積もられています。当該事業計画における主要な仮定は主として顧客獲得見込数、受注契約単価、人件費その他の主要な費用の発生見込みです。これらの仮定は、市場環境、競合サービスの動向及び人員体制等の影響を受けるため不確実性を伴い、市場環境の変化等により見直しが必要となる場合には、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

なお、関係会社株式234,617千円は、2026年3月期において、AI Picasso株式会社(現 株式会社AI Picasso)の株式を取得したことにより計上したものです。当該関係会社株式の評価にあたり、超過収益力を反映した実質価額と帳簿価額の比較による評価を行った結果、実質価額の著しい低下はないものと判断しております。超過収益力の評価においては、対象会社の事業計画を基礎として超過収益力を見積っており、当該事業計画における重要な仮定の内容については、連結注記事項の「(重要な会計上の見積り)2. のれんの評価」に記載のとおりです。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	334,653千円	642,240千円
短期金銭債務	2,992	173,935

2. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
建物	387,411千円	375,638千円
土地	12,420	12,420
計	399,832	388,058

(注) 上記資産には、銀行取引に係る根抵当権が設定されておりますが、担保付債務はありません。

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,052,684千円	937,977千円
仕入高	216,822	244,358
販売費及び一般管理費	-	25,500
営業取引以外の取引による取引高	33,483	35,651

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度17%、当事業年度21%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度83%、当事業年度79%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給料	330,151千円	299,704千円
賞与引当金繰入額	29,880	35,651
退職給付費用	17,292	25,784
減価償却費	15,708	17,868
研究開発費	458,639	388,437
支払手数料	145,737	151,463
貸倒引当金繰入額	149,337	207,406

(有価証券関係)  
 子会社株式及び関連会社株式  
 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
関係会社株式	0	234,617
関係会社出資金	25,804	25,804

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	111,278千円	122,147千円
減損損失	1,214	1,214
関係会社株式評価損	130,422	130,422
賞与引当金	16,449	18,708
棚卸資産	-	-
税務上の繰越欠損金	137,534	78,097
未払事業税	3,919	5,959
株式報酬費用	2,490	3,605
貸倒引当金	353,838	467,486
その他	3,154	3,899
繰延税金資産小計	760,301	831,543
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	137,534	78,097
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	622,767	753,446
評価性引当額小計	760,301	831,543
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
長期貸付金	63,042	82,378
その他有価証券評価差額金	30,438	45,514
繰延税金負債合計	93,482	127,893
繰延税金資産・負債( )の純額	93,482	127,893

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	- %	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	1.1
住民税均等割等	-	11.5
評価性引当額の増減	-	163.9
税率変更による影響	-	4.6
試験研究費等の特別控除等	-	11.1
その他	-	2.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	187.7

前事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しています。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区 分	資産の種類	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累計額
有形固定 資産	建物	387,411	1,780	0	13,553	375,638	422,444
	土地	12,420	-	-	-	12,420	-
	リース資産	2,789	-	-	2,789	-	91,256
	その他	25,513	39,144	116	22,188	42,353	718,150
	計	428,135	40,924	116	38,531	430,412	1,231,851
無形固定 資産	無形固定資産	43,392	12,019	-	9,085	46,325	-
	計	43,392	12,019	-	9,085	46,325	-

【引当金明細表】

(単位：千円)

科 目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,124,366	361,132	-	1,485,499
賞与引当金	52,269	59,447	52,269	59,447

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="https://www.leader.co.jp/">https://www.leader.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第71期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月30日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月30日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第72期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年7月3日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2025年10月28日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（公認会計士等の異動）に基づく臨時報告書であります。

2025年12月25日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主又は主要株主である筆頭株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券届出書

2025年12月8日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月25日

リ ー ダ ー 電 子 株 式 会 社

取 締 役 会 御 中

應和監査法人

東京都千代田区

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 澤 田 昌 輝

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小 池 将 史

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているリーダー電子株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、リーダー電子株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社AI Picassoの株式取得にあたって識別したのれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表の注記事項（企業結合等関係）に記載されているとおり、会社は、2025年7月1日に株式会社AI Picassoの全株式を207,551千円で取得し、連結子会社としている。また、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、当連結会計年度末において、同社の株式取得により発生したのれん150,614千円を計上している。</p> <p>当該企業結合に当たり、株式の取得価額は同社の事業計画を基礎として算定された株式価値を踏まえ交渉の上決定しており、取得価額と受け入れた資産及び引き受けた負債との差額をのれんとして識別しており、5年間にわたり均等償却している。</p> <p>のれんは、対象会社ごとにグルーピングを行い、減損の兆候は事業計画と実績の比較等により判定している。</p> <p>減損の兆候があると認められる場合には、割引前将来キャッシュ・フローを見積り、その総額が帳簿価額を下回った場合には、減損の認識をしている。</p> <p>減損の測定にあたっては、使用価値又は正味売却価額のうち、どちらか高い金額を回収可能価額として使用し、これが帳簿価額を下回った部分について帳簿価額を減額し、減損損失を計上している。</p> <p>割引前将来キャッシュ・フローや使用価値の見積りで使用する将来キャッシュ・フローは主として取締役会で承認された関係会社の事業計画を基礎として見積られている。当該事業計画における主要な仮定は、主として顧客獲得見込数、受注契約単価、人件費その他の主要な費用の発生見込み及び事業計画達成の蓋然性である。これらの仮定は、市場環境、競合サービスの動向及び人員体制等の影響を受けるため不確実性を伴い、経営者による判断がのれんの評価に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、経営者によるのれんの評価に関する判断が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、識別したのれんの評価の検討に当たり、会社が構築した関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した上で、会社の判断に対して、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・株式会社AI Picassoの事業内容、経営環境、株式取得の目的について会社及び株式会社AI Picassoの経営者に対して質問するとともに、会社の取締役会議事録及び契約書等の関連証憑を閲覧した。</li> <li>・会社ののれんの評価に関する判定資料を閲覧し、のれんが帰属する事業から得られる将来キャッシュ・フローが、取締役会によって承認された事業計画に基づいた見積りとなっているかを検討した。</li> <li>・主要な仮定のうち、株式価値算定の基礎となる事業計画に用いられている売上高予想について、経営者と協議するとともに、事業計画に反映した顧客獲得見込数及び受注契約単価について過年度実績における受注額との比較や、得意先との受注契約の締結に向けた交渉状況を確認し、これらに基づく今後の受注契約獲得に関する会社の計画の合理性について検討を行った。</li> <li>・株式取得の前提とした事業計画と実績値の乖離について、経営者に質問のうえ、見積りの仮定の合理性を検討した。</li> <li>・翌期以降の事業計画について、担当者に質問するとともに、関連資料の閲覧、事業計画の別期推移分析を実施し、その合理性を検討した。</li> <li>・のれん計上額について計算突合を行い、その償却期間の合理性について、経営者への質問を実施した。さらに、投資の回収期間との整合性の検討を行い、当該投資の回収期間の前提となる事業計画との整合性の確認を行った。</li> </ul>

## その他の事項

会社の2025年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2025年6月27日付けで無限定適正意見を表明している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、リーダー電子株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、リーダー電子株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ( ) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月25日

リ ー ダ ー 電 子 株 式 会 社  
取 締 役 会 御 中

應和監査法人  
東京都千代田区

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 澤 田 昌 輝

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小 池 将 史

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているリーダー電子株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第72期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、リーダー電子株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社に対する金銭債権の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は2025年7月1日に株式会社AI Picassoの全株式を取得し、当事業年度の貸借対照表において関係会社株式234,617千円を計上している。会社は、株式会社AI Picassoの株式取得にあたり、同社の超過収益力を加味した価額で株式を取得している。</p> <p>会社が保有する関係会社株式は、市場価格のない株式であり、取得原価をもって貸借対照表価額としている。当該株式については、関係会社の財政状態の悪化、事業計画の未達又は収益性の低下等により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、実質価額まで相当の減額を行い、当該評価差額を関係会社株式評価損として計上している。実質価額の算定にあたっては、関係会社の純資産額を基礎とし、取得時に超過収益力等を反映して取得価額を決定している場合又は関係会社の事業計画等に照らして必要と認められる場合には、将来の超過収益力を反映している。</p> <p>関係会社株式の実質価額の算定及び回復可能性の判定に用いる将来の収益獲得能力は、主として取締役会で承認された関係会社の事業計画を基礎として見積られている。当該事業計画における主要な仮定は、主として顧客獲得見込数、受注契約単価、人件費その他の主要な費用の発生見込み及び事業計画達成の蓋然性である。これらの仮定は、市場環境、競合サービスの動向及び人員体制等の影響を受けるため不確実性を伴い、経営者による判断が関係会社株式の評価に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、経営者による関係会社株式の評価に関する判断が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社株式の評価の検討に当たり、会社が構築した関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した上で、会社の判断に対して、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係会社株式の取得原価について検討を行った。</li> <li>・関係会社の財務情報の閲覧、純資産額を基礎とした実質価額の算定資料との照合及び計算の正確性を検証した。</li> <li>・関係会社株式の実質価額が著しく低下しているか否か、及び著しく低下している場合の回復可能性の判断について、関係会社の財政状態、事業計画の達成状況、収益性の推移、資金繰りの状況及び事業環境の変化を踏まえて検討した。</li> <li>・将来の収益獲得能力及び超過収益力等を加味した実質価額の算定に用いられた関係会社の事業計画が取締役会によって承認された事業計画に基づいていることを検討するとともに、事業計画と実績との比較分析による事業計画の合理性及び実現可能性を検討した。</li> <li>・主要な仮定である顧客獲得見込数及び受注契約単価について、契約状況及び過去実績との整合性を検討した。</li> <li>・人件費その他の主要な費用の発生見込みについて、予算資料、人員計画及び過去実績との整合性を検討した。</li> </ul>

その他の事項

会社の2025年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2025年6月27日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ( ) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。